

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和元年 7月17日（水） 閉会中	8時54分 開会 12時10分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16番 太田佳晴 副議長 15番 鈴木千津子	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝 3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦 6番 藤野 守
	7番 大井俊彦	8番 名波喜久 9番 植田博巳
	10番 村田博英	11番 良知義廣 12番 澤田隆弘
	13番 中野康子	14番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 植田 勝 次長 原口みよ子 書記 大塚康裕 書記 北原 大輔	
説 明 員	市長、副市長、教育長、政策理事兼企画政策部長、総務部長、政策監 財政課長、秘書政策課長、社会教育課長、財政係長	
傍 聴		

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（太田佳晴君）

皆さん、おはようございます。定刻より若干早いですけれども、皆様お集まりですので、ただいまより全員協議会を始めたいと思います。

それこそ毎日、雨続きで、なかなか梅雨明けがならないわけなんですけれども、特に海水浴場の入り客、また農作物への被害等が心配をされます。そういった中でありますけれども、いずれ梅雨明けがあり、暑い夏がまいりますので、体調管理に十分気をつけてやっていていただきたいと、そんなふうに思います。よろしくお願いします。

2 市長報告

○議長（太田佳晴君）

それでは、最初に市長報告ですけれども、きょうは10件の報告事項が市長報告の中にあります。上から6件については市長が一括して報告をして、そこで一旦、この報告について質問をお願いします。その後、各部からということで4件ありますけれども、これについては各部から報告、その後、一つずつ質問を受けつけます。それ全てが終わりまして、市長に対して一括的な質問をお願いしたいと思います。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。

それでは、全員協議会に際しまして、私のほうからまず最初に6点ほどですか、ございますので、少し報告をさせていただきたいと思います。

まず最初に、歳出予算の流用についてということでございます。今年度の歳出予算の流用につきましては、11日の総務建設委員会において概要を説明させていただいたところでございます。予算の計上、執行については、財務規則等に基づいて適正な処理に務めているところでございますが、今回の案件の中には、当初予算への計上を失念したという業務もあったことから、さらに予算の適正な執行に向けた取り組みを行っていきたいと思っているところでございます。

また、議会の皆様に事前にこうした案件については協議するなどの適正な対策をとりたいということで指示をしたところでございます。

また、23日の合同協議会において、過去の流用について説明をしますので、よろしくお願いをしたいと思います。

そうした中で、今回の件に際しまして、私からは部長会議において、まず業務を遂行するに当たって、個人に任せ切りではなくて、組織で業務の遂行に当たるということをこれからしっかり

と対応してほしいということで指示をさせていただきました。

さらに、いろんな問題や課題が提起されたときに、部内や課内において対話ができる、意見が言える環境をやっぱり部課長がつくる必要があるということで、そうした部課内における環境を整えるように指示をさせていただいたところでございます。

また、詳細につきましては23日の合同協議会のほうで担当のほうから説明をさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、学校施設の安全対策についてということでございますが、今回の6月議会の中でもいろいろな一般質問等でご意見をいただいたところではございますが、防犯カメラが未設置となっている小中学校、そして放課後児童クラブ、市内各社会福祉施設等への防犯カメラの設置につきまして、現在、各施設で必要となる設置箇所の調査及びカメラの設置に関する管理運用要領を検討しているところでございます。この執行予算につきましては9月補正を現在考えておりますので、またぜひともご理解をいただきたくお願ひをさせていただき次第でございます。

次に、青色防犯パトロール車の寄贈ということでございますが、新聞にも掲載をされましたけれども、先日、7月8日であります、葉山産業株式会社様から新たに1台の車両を寄贈をいただいたところでございます。葉山産業様からは、これまで商工会へ2台、市へは今回で4台目の計6台を寄贈いただきまして、日々のパトロールに活用をさせていただいているというところでございます。

子供たちのいろんな無差別の殺傷事件等がございましたので、下校時における重点的な青色防犯パトロールを現在も実施しているところでございますので、またいろいろとご協力をいただければありがたいと思ひます。

そして次に、高齢者の運転免許証の関係でございますが、自主返納支援事業、こちらについても一般質問等でご意見をいただいたところでございますが、高齢者の運転免許証の自主返納の支援といたしまして、運転履歴証明書の発行手数料、これ1,100円かかるわけですが、それプラス牧之原市ではタクシークーポン券の配付をあわせて行いたいということで、今、支援事業を実施するための準備を進めているところでございます。

7月12日の文教厚生委員会で実施案を説明させていただいたところでございますが、この執行につきましても9月補正予算で計上したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、自動車の急発進防止装置の設置助成及び対応ということでありますが、こちらにつきましては全国で多発するアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故の対応について、自動車に急発進防止装置を設置する費用の助成ということで、既に東京都が全国に先駆けて9割を補助するということを公表しているところでございます。

そうした中で、県内の市町においては7月5日に県の市長会を行ったわけですが、その中でこの急発進防止装置の助成制度について、県市長会で議論をさせてもらったところでありますが、これについてはやはり東京都が行うということでありますから、我々各市町が行うという

よりも、この防止装置については自動車税を徴収している静岡県が行うことが適当であろうということから、市長会で全会一致で自動車税を徴収する静岡県が取り組むべきということで結論を出しまして、早急に県知事に市長会として要望をしていくということで対応を進めておりますので、ご認識をいただきたいと思います。この案件についても、市長会翌日に新聞等で報道されたところでございます。

次に、令和元年度のみんなでつくろう市民トークでございますが、これまでに萩間、相良、牧之原、菅山の4地区で開催をさせていただきました。今夜、坂部地区で開催をさせていただきますので、引き続き5地区での開催ということで、きょう折り返しを迎えるということでもありますので、また多くの市民の皆さんに参加をいただきたく、お声かけを議員の皆さんからいただけるとありがたいということで、よろしくお願いをしたいと思います。

私からの報告事項は以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（太田佳晴君）

ただいま、6件の市長報告について質問があればお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは次に、各部からの報告をお願いします。

まず最初に、平成29年度決算に係る財務書類の配布について、企画政策部よりお願いします。

企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 勝君）

それでは、お手元の資料1になりますけれども、企画政策部のほうから平成29年度決算に係る財務書類の配付についてご説明をいたします。

例年、配付させていただいております財務書類ですけれども、今回は29年度決算に係るものがこのタイミングでということで、ちょっと遅いなというふうにお感じになられると思いますけれども、これは29年度決算より総務省からの要請を受けまして、財務書類の作成方法を統一基準という新しい基準に変更したためにおくれてしまっているものです。そうした今回の作成の経緯についてご説明をさせていただきたいと思います。

経緯1の（1）のところになりますけれども、総務省では、平成18年6月に簡素で効率的な政府を実現するための行政改革推進に関する法律といったものを制定しまして、資産・債務改革の一つとして、地方公共団体に企業会計を参考とした発生主義・複式簿記による財務書類の整備を要請しました。

また、平成19年には夕張市の財政破綻が起こっておりまして、この要因の一つが観光事業の特別会計の負債が表に出ていなかったというようなことが要因であったため、地方財政の見える化があわせて一層進められるというような動きになりました。

そうした中、牧之原市では、平成20年度決算から既存の地方財政状況調査、いわゆる決算統計

ですけれども、決算統計の数値を活用した総務省方式改定モデルという、幾つかやり方があるものですから、その中の改定モデルと言われるやり方で財務書類、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書という四つの書類からなるものですけれども、そちらの作成を行ってまいりました。

(2) のほうに行きますけれども、そうした中で、全国の市区町村においては総務省の要請以前から複式簿記・発生主義の考え方に基づく独自のモデルで財務書類を作成している団体もあるという状況で、複数の基準による財務書類が混在するといった状況になりまして、地方公共団体間での比較が困難であるなどの新たな問題が発生してきていました。

こうした状況を受けて、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計の整備促進についてという総務大臣の通知が出されまして、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入というものを前提とした統一的な基準というものが示されまして、平成29年度までに全ての地方公共団体においてこの基準による財務書類を作成するようという要請がありました。

(3) のところになりますけれども、これを受けまして、牧之原市におきましても、既存の固定資産台帳や勘定科目の見直しを実施しまして、平成29年度決算から貸し方、借り方の仕訳をその場で行っていきます日々仕訳というやり方によりまして、統一的な基準による財務書類を作成することとしまして、その準備を続けてまいりました。

今回お配りしているものがその成果品ということになりますけれども、こちらにつきましては財務書類の体系としましては、これまでもお配りしておりました改定モデルと呼ばれる方式による財務書類と書類そのものは同じ四つの表、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書という四つの表で構成されているという構成は変わりません。

各書類の概要と主な変更点につきましては裏面に記載してありますけれども、細かな点にわたりますので、またご確認をいただければと思います。

その中で、大きな変更点としましては、(1) の貸借対照表についてになりますけれども、貸借対照表に計上される固定資産の計上金額につきましては、これまでの総務省の改定モデルというものにおいては、固定資産台帳の整備というのは義務づけられていなかったものですから、決算統計からの数値による推計値によって計上をしていたんですけれども、今回、統一基準によりまして固定資産台帳を全てにわたって整備を行ったものですから、固定資産台帳に基づく数値となって正確となったといったところが一番大きな変更点となっております。

また、あわせて統一基準ということで、全国の団体が固定資産台帳等の整備を行って、統一基準による財務書類を作成することになったものですから、今後、団体間の比較が同じ土俵で行えるということになります。今後、特に類似団体とのいろんな数値の比較等といったことが容易になるものですから、そうした分析によって本市の特性とか改めなくてはいけないところといったところをまた分析していくといったことも積極的に行って、ご報告をさせていただいて生かしていきたいと考えております。

説明は以上です。

○議長（太田佳晴君）

ただいまの報告の件につきまして、質問がありましたらお願いします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

ちょっとこのものずばりというか、このものそのものではないんですが、決算という言葉があったのでお聞きをしておきたいんですけども、平成29年6月の改定地方自治法で、内部統制制度というものができましたよね。それで、それが義務づけられるのは各都道府県と指定都市だけで、内部統制に関する方針等をつくらないといけないとは、その他の市町村は必ずしもつくらないといけないわけではなくて努力義務というふうになっていたと思うんですけど、我が牧之原市に関しては、内部統制に関する方針をつくったりとか必要な体制の整備をしたりとかという努力義務の部分は、どう考えているのか。それをするとか監査員監査の役割もちょっと変わってくると思いますので、こういう決算にもまた影響があるのかなと思うので、今現在どのように、平成32年度4月だったと思うので、来年4月ですよ、どういうふうに考えているのか、お聞かせください。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（辻村浩之君）

それでは、内部統制の関係の説明をさせていただきます。

今考えておりますのは、これからの作業を各課にお願いするわけなんですけど、一つ一つの事務事業についてマニュアルといいますか、流れをつくるという作業を進めてまいります。かなりのボリュームになってきますので、ちょっとまだどれぐらいまでにとというのは言えませんが、近々、各課と話をし、こういう作業をということで話をしていきたいと考えております。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

内部統制に関する整備を進めると、一方ではコスト増というものもすごい懸念されていて、全国でもいろいろ話題になっているんですけども、努力義務とはいえ、牧之原市では努力していこうという方向性でいいということですかね、今のお話だと。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（辻村浩之君）

内部統制というものに、最終的に国が言っている内部統制になり得るかどうかなというのはちょっとまだ勉強不足で申しわけないんですが、何しろ一つ一つのマニュアルができるということで、例えば引き継ぎに関してもそれを見れば事務手続がわかっていくという、そういうような作業が本当に一つの補助金に対してもつくっていくということになりますので、議員がおっしゃってい

るそういう方向性になっていくのではないかと考えております。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問は。

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

B S シートの資産の関係なんですけども、固定資産台帳が整備されて、それに伴う統一基準が示されたということなんですけども、この固定資産台帳の様式は当然決められていると思うんですけれども、固定資産台帳に記入する固定資産、この拾い上げが市町によって異なるようなことはないんでしょうかね。その辺がちょっと危惧されるんですけども。

○議長（太田佳晴君）

企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 勝君）

基本的に、各市町が保有している資産については全て台帳に記載するという事になっておりますので、基本的には基準が異なってしまうと載っているものがレベルが違うといったことはないということで認識しております。

○議長（太田佳晴君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

1点ですけども、この統一的な基準による財務書類を作成するに当たって、外部監査の導入ということをどのように考えているのかということについて、お聞きいたします。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（辻村浩之君）

現在の時点では外部監査については検討をしてございません。

○議長（太田佳晴君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

将来的にそのような外部監査の導入ということを考えてもいないということですか。考えていくかどうかということをお聞きします。

○議長（太田佳晴君）

企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 勝君）

全く具体的な検討は、恐縮ですけどもこれからということになりますけれども、こうした形で財務書類が整えられるということで、資産の状況等が明白になるものですから、専門的な知識がないと確認ができないという部分も多々出てきますので、今後、そうしたことも検討していくこ

とは必要ではないかというふうに考えます。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問は。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

1点だけお伺いします。この牧之原市の会計を扱う監査法人はどこになるんですか。例えばトーマツがやるとかね。そういう請け負うところがあるじゃないですか。

○議長（太田佳晴君）

企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 勝君）

こちらの作成につきましては、財務会計のシステムについては日々の仕訳ができますようにという修正はTKC等行っておりますけれども、財務書類の作成そのものは監査法人等に依頼することなく、職員の手で自前で作成をしております。

○議長（太田佳晴君）

ほかには。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは次に移ります。

次に、未来若者プロジェクトについて、同じく企画政策部よりお願いいたします。

企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 勝君）

それでは、お配りをしております未来若者プロジェクトについての資料をごらんください。

牧之原市につきましては、皆様ご存じのとおりでありますけれども、平成17年から27年の10年間で人口が約5,000人減少しております。この減少のほとんどを40歳未満の若年層が占めているというような状況になっておりまして、若者を引きつける魅力あるまちづくりというのが喫緊最大の課題となっております。

こうした中で、今年度からの第2次総合計画の後期計画では、戦略プロジェクトの目玉として、若者に魅力あるサービス等の創出を目指す未来若者プロジェクトを据えまして、この資料の一番上の四角の中にありますような、部局を横断した取り組みで、積極的な取り組みを行っているところであります。

この中で、若者に魅力あるサービス等創造支援の中で、具体的な取り組みが出てきたものがありますので、今回ご報告をさせていただきます。

2のところにまいりますけれども、若者に魅力あるサービス等創出支援事業ですけれども、もう一度少しご確認で説明をさせていただきます。

この取り組みの狙いですが、まちづくりを担う民間プレイヤーの育成ということで、民

間プレイヤーといいますのは、具体的に事業を行う意欲がある方、取り組む方ということになりますけれども、生活の中で求められているサービスの中には、特に若い方に求められるサービスというのは、行政の施設やサービスだけということではなくて、民間によって提供されております、例えば飲食ですとか買い物、宿泊といった多様なサービスが若者にとって魅力あるサービスというふうになっていると考えております。

こうした中で、公民連携でエリア再生に資するエリア構想の策定を行う。これは単独の店舗といったような取り組みではなくて、面での魅力があるような地区をつくって、そこに若者に来ていただく。そういった構想の策定を行うとともに、子育て、教育、公園や交流空間、産業など部局横断的な取り組みで充実を図っていきたいというものになっております。

今年度予算としましては550万円という中で、岩手県の、ごらんになっていらっしゃる議員さんもいらっしゃると思いますけれども、オガールプロジェクトなどを手がけておりますアフタヌーンソサエティのほうに依頼をしてということで、構想策定を行うという取り組みをしております。

この中では、まちづくりの啓発、先進事例などで積極的な取り組みをやりたいという方にいろんな事例をご紹介します取り組みですとか、それから次に、先導モデル事業の実施ということで、具体的なそういった若者を引きつける面としてのまちづくりの取り組みの事例を具体化していくという、そういった取り組みをしているんですけども、この2の先導モデル事業の取り組みの中で具体化してきている案件があるものですから、ご報告をさせていただきます。

3のミルキーウェイエリア構想の策定及び推進というところになりますけれども、相良町のミルキーウェイエリアのところで、こういった面としての取り組みをやりたいということで今、構想を進めております。

場所としましてはここに地図がありますように、スーパーラックですとかエンチャー等が入っておりますミルキーウェイエリアということになりますけれども、この中でエリア全体につきまして人々が回遊してゆったりと楽しめるような空間づくり、若者に魅力を感じていただけるような地区づくりということで取り組んでまいりますけれども、ジャンボエンチャーが9月までで閉店ということだそうですので、このジャンボエンチャーの跡地を活用しまして、ここの中に、今考えておりますのは市立図書館、図書館そのものにつきましてはこの後改めてご説明しますが、この跡地を活用しまして図書館と民間機能が複合した施設を整備していくということで、魅力ある地域づくりの核としていきたいというようなことを考えております。

この施設全体を株式会社スーパーラック、民間事業者の方が改修をしまして、その中で図書館部分について市が賃貸借を受けて活用するというような形を考えております。

費用の負担ですけれども、このエンチャー跡地の建物について、躯体や施設全体に係る改修については経産省の補助金なども活用しながら民間事業者の方が行うということになります。市につきましては、図書館部分につきまして、その図書館部分の賃貸借する部分につきまして、内装ですとか書棚といったようなものを整備していくというような形を考えております。

場所のコンセプトとしましては、食事や買い物といった単発的な目的で訪れてすぐ帰ってしま

うという場所ではなくて、この施設とエリア内の他の店舗や公園などをつないで、周遊・滞在できるエリアにするということを考えております。

その中で、図書館だけではなくてカフェ、マルシェ、屋内広場などをこの図書館以外のエンチョー跡地の場所の中に整備していくような構想を考えておりまして、公共と民間の機能がまじった施設で、図書館を核にして飲食、物販、学びや交流などの機能を効果的に配置することによって、若者に魅力ある空間を面的に整備していきたい。こういった面的な魅力ある空間というところに図書館というのも非常に親和性が高い核となる施設になるだろうという取り組みになります。

今年度につきましては、エリア構想及び全体コンセプトの整理をして、内容が固まれば施設の改修にも民間事業者の方も入っていききたいというようなことで考えております。

裏側に行きますけれども、裏側のところに、今回つくり出そうとしている施設内のイメージを持っていただく参考になればということで、写真を載せておりますけれども、一番上の左側にありますのがオガールプロジェクトで整備されています、これは芝生の公園のところに人々が集うというような形で、今回、このミルキーウェイエリアにきましてもエンチョー跡地の施設を核としまして、周辺に芝生の公園等もありますので、こういった人々が周遊するような空間がつくり出せればということを考えております。

また、その右側が中央林間図書館ということなんですけれども、こちらは東急スクエアという物販施設の中に図書館が間借りをして設置されているということで、若い方が集う場所ですから、非常に図書館にも多くの方々が訪れているというような状況です。

また、その下はカフェの事例になりますけれども、カフェ内に人工芝的なものが敷かれて、左側のほうに子供が遊べるようなミニハウスのなものもあったりということで、長い時間、滞遊して楽しんでもいただけるような空間になっております。

また、下のほうはマーケットですとかマルシェの事例ですけれども、左側の木島平村というところのものは、もともとはケチャップの工場だったところがあいてしまったということで、今回のエンチョーの事例と多少似たものになると思いますけれども、その躯体を生かして中にこういったマルシェ的なものを設置しているという取り組みということであります。また、右側もマルシェ的なもので人々がにぎわっていると、そういった事例になっております。

まだ本当の具体化というところはこれからになりますけれども、こういった方向で取り組みは進んでいるものはあるということで、ご報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ただいまの報告について、質問をお願いします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

非常に夢のある構想でいいなと思うんですけど、三つほどお聞かせください。

ジャンボエンチョー跡地の活用って先ほど来お話があるんですが、跡地というよりも、これは

建物をリノベーションする居抜きの考え方でいいのかどうか。

あと、3の(2)の費用の負担のところで、経済産業省補助金というのがあるので、これちょっと個人的にも勉強したいので、補助金の名前を教えてくださいと思います。

あと、こういう夢のある構想というのは若者にとってすごい訴求力が高いと思うんですが、一方でやっぱりエリアで考えると、なかなか榛原地区の方がというふうに、相良のほうにというのはなかなか考えにくいかなと思うんですね。そういった意味では、こういうふうな民間の施設を居抜きで利用できるのであれば、榛原エリア、細江にある旧ワンダーグーの建物ですね、ああいったものも一つ候補に入るものなのかどうか、ちょっと現時点で、過去検討されたのかどうか、お聞かせください。

○議長（太田佳晴君）

企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 勝君）

まず、エンチャーについて居抜きでいくかというお話ですけれども、居抜きでという形で躯体をそのまま生かして、あと内部をリノベーションするという形を想定しております。

それから補助金の名称ですけれども、経済産業省の商店街活性化観光消費創出事業という名称であります。商店街活性化観光消費創出事業という名称です。

それから、榛原エリアへの展開といったようなお話ですけれども、この取り組みにつきましては、これまでのいろんな地域振興の取り組みが補助金による一過性のものに終わっているというところが非常に問題で、また面的に訴求するようなものもなかなか出てこなかったというところで、まず対象として本当に1店舗だけみたいな形ではなくて、周辺への広がり等も考えられるかといったような場所のこともありますし、それから一番大きいのはやはり事業そのものは使える補助金は当然使っていただくんですけども、民間の事業者の方に主体としてやっていただくというのが基本になるものですから、こういった魅力あるエリアをつくって人を集めていこうという気概を持って自費を投じてやってくださる民間プレイヤーの方が理解を示して賛同していただかないと進まないものですから、そういったところの案件、プレイヤーの方がいらっしゃれば、この牧之原市内でいろんな展開ができればというふうに考えております。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

今の説明、すごいよくわかりました。ということは、例えば先ほど話をしたワンダーグー跡地に関しても、そういった思いとか志を持った若い方が、青写真を組んでこういうことをやってみたいんだというふうに申し出をしてくれば、それを排除するものではないということですね。

○議長（太田佳晴君）

企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 勝君）

もちろんです。お話を伺って、一緒に考えていくというようなことをしていけたらというふうに考えております。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

この事業ですけれども、にぎわいの創出ということで、すばらしい事業だなというふうに思います。ただ、このオガールプロジェクトについても、岩手のですね、もう担当の推進室みたいなものをつくって、もう担当職員を配置して積極的にやられているということですが、こうした事業をやっていく上で、市としてもそうした専門の担当の職員を配置して、もうそれだけに携わっていくというようなそういう体制でいかないと、余り前へ進んでいかないかなというふうな気がするものですから、市長ね、その辺、どういうふうに考えているか、少しお願いします。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

オガールにつきましては、もともと何もないところに区画整理をやって、民間のいろんな施設を誘致する。保育園だったり、あるいはサッカーグラウンドであったり、あるいはホテルであったりというようなことで、全体的にさらの状態からつくり上げていくというようなことで、プロジェクトが組織立って行っている。例えば我々のところで言うと、牧之原インターチェンジの北側の高台開発についてはそういう形でやっていますので、今特別なプロジェクトを立ち上げて、組織を立ち上げて、推進母体をつくってやっているわけですが、今回のこの案件に関しては、今ある施設のリノベーションということでありまして、そういう中で、今、現状では企画政策部のほうで担当しているわけですが、現状では今の組織の中で対応できるというふうに考えておりますので、今後はいろんな展開をしていく中で、それなりの担当部署が必要であるという状況になれば、それも含めて検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（太田佳晴君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

今、市長からも高台開発の件が出ましたけれども、高台開発のほうがなかなか進んでいない中で、この未来若者プロジェクトのほうに軸足が移って行ってしまって、何か置き去りにされていくのかなというような、ちょっと不安を感じたんですけれども、その辺はいかがでしょうかね。このプロジェクトを見ると、皆さん本当に楽しみがあってすばらしいプロジェクトなので、ぜひ進めていていただきたいんですけども、高台開発についても同じような形でやっていかないといけないかなというふうに思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

あくまでも今回のこの事業は今ある現有施設のリノベーション利活用、そして現存する商店街エリアをさらに活性化するという目的であります。また、さらに若者が集いたいと思うような場所を、やっぱり高台だけではなくて私は中心市街地が旧榛原、旧相良にもあります。今、平口議員からのご提案のとおり、私は榛原地区でもこういったものがあって、それぞれのところに拠点があることがいいな、望ましいなと思っております。

高台の状況でございますが、本当に皆様方にご心配をおかけしているところでありますが、今、最終的なエリアの中のいろんな商業施設とか住宅であるとか、ホテルであるとか物販であるとか、公共施設であるとか、最終的な中身の詰めに入っているという状況でございますが、一番のやっぱり課題は、商業施設をどの程度の商業施設にするのが望ましいかというところが最終的にまだ固まり切っていないということでありますので、私はこれは全て市が決めることでもないと思っていますし、地域住民の皆さん、特に区画整理の今準備組合の皆さんがいますので、その準備組合の皆さん、そして市、そして業務代行一括予定候補者のダイワさんとしっかり協議をして詰めていく中で、ここ本当に数カ月のうちに決断をすべきことだということで、先週も私、ダイワの本社に行きまして、担当部長さんとその辺について最終の詰めをやってきたところでございます。

一つには動かしながらとにかく進めていく。ものを見せるということが企業誘致にはつながってくると思いますので、若干のそういったリスクがあってもやるということが業務代行一括方式のうまみでもあるということですから、そこは最終的に腹をくくっていきましょうということでお話をさせていただいていますので、是が非でも今年度中の区画整理組合の設立、これに向けて全力で今取り組んでいるところでございます。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

名波議員。

○8番（名波喜久君）

予算の関係で委託費が550万円あるんだけれども、これは、その委託関係は、躯体の関係のものも入っている、それとも図書館の関係が入っているのか、その辺、委託はどこまで網羅しているのか聞かせてもらいたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 勝君）

こちらの資料に入っております委託費550万につきましては、こちらは（3）の事業内容のところにあります啓発のための取り組み、それから先行モデル事業の実施という、こちらの二つの

内容について取り組んでいただくということで委託するものになっておりまして、ですから具体的な事業のことについていきますと、今回のミルキーウェイエリアについて言いますと、エリア全体をどんなふうな地区としていくかという、全体の構想を立ててもらおうという部分にこちらの委託費の一部が使われるという形で執行を考えておりまして、そのもの、例えばエンチョーの躯体そのものをどういうふうに設計するですとかといったところは、基本は事業者の方に負担していただくということで、図書館部分をどうするかということにつきましては、また別途図書館のほうの整備の予算で執行するということになってくる部分が当然出てくるということになりますけれども、今回のこの550万円につきましては、全体的な啓発ですとか構想策定ということの予算になっておりますので、こと今回のミルキーウェイについて言いますと、地区全体の構想をつくるという部分に執行するということで予定をしております。

○議長（太田佳晴君）

名波議員。

○8番（名波喜久君）

わかりました。こういうことがぜひ、シャッター街がふえる中で、ぜひ、こういうものは話があったらどんどん進めていってもらいたいなと、そんなふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

鈴木長馬議員。

○1番（鈴木長馬君）

以前、説明に私の記憶が定かでない中で質問させてもらいますけど、以前に図書館の新設は行わないということがあったと思うんですね。これは新設というか新しく設けると思うんですけど、その辺について、今、榛原のほうの文化センターの図書館については改修したばかりですね。それについていろいろ設備を新しくすることについて、考えて二つの要するにある図書館について考えていただいた検討というのはどうなったのでしょうか。

○議長（太田佳晴君）

図書館については、この後、案件がありますけど。後のほうがいい。

企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 勝君）

今回の整備につきましては、この後、ご説明がありますけれども、これまで図書館のあり方について検討している方向の中で整備を行うということで、今検討しているところですので、その整合性についてはこの後、ご説明をさせていただきます。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問は。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、この件についてはこれで終わります。

続きまして、相良図書館の機能拡充について、教育文化部よりお願いいたします。

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

相良図書館の機能の拡充についてということでご説明をいたします。

今、ご質問がありました、新設はしないという部分でございますけれども、今回もタイトルとして相良図書館の機能拡充という表現を使わせていただきました。相良図書館につきましては、榛原側については現文化センターの1階を改修して機能拡充をしていきたいという思いでいます。

それから相良図書館については、公共施設のあき施設または民間施設の活用等をしていくという方向で検討をしてきましたけれども、今回、こういったあき施設が出るということ、それから未来若者プロジェクトを絡めた民間事業者との協働といいますか、そういったことも可能だということで、相良図書館の機能拡充については新設ということではなくて、あくまでも機能拡充というイメージの中で、今回、整備をしていくという方向で決めたところでございます。

新設といいますと相良図書館、榛原図書館をやめて大きな施設をまた別につくるというような形のことを指しているということで、今回についてはあくまでもそれぞれの図書館の機能拡充という位置づけで考えております。

それから今回、今説明が企画政策部からありましたけれども、図書館部分について説明を加えさせていただきます。説明がありましたとおり、ミルキーウェイ商店街の中の旧ジャンボエンチョー施設の一部を今回、相良図書館として機能の拡充をしたいということでございます。

ここを選んだ理由としては、先ほど来、説明がありました民間事業者との協働といいますか、そういったものも含めて、今まで図書館を活用している人以外にも、今まで図書館を活用していない利用者の拡大も可能になったり、あるいは交流の拠点といいますか、そういったことも使い方といいますか、この事業を進める中ではそういったことも可能ではないかということで、ここを選んでおります。また、駐車場であるとかスペースの確保、それからそういったものも可能であるというふうに考えております。

3番の整備の内容としてでございますけれども、あくまでも公の施設としてこの図書館を設置したいということで、この施設内に設置したいと考えております。

面積的には全体で2,400平米ほどあの施設は、ジャンボエンチョーの建物はあるんですが、その4分の1になる600平米ほどを考えております。その残りの4分の3については、民間事業者が検討していくという形になりますけれども、交流施設的なところもその中には設けていただけるということで、図書館に来た方がそこで本を読んだり、あるいはちょっとしたイベント、講演会的なものをやったりとか、そういったものも可能になるようなことも検討していきたいと、事業者とも話をしていきたいと思っております。

この施設の改修の役割として、どのような費用負担をするかというところにつきましては、現

在、協議中でございます。案としてでございますけれども、施設内の改修については基本的には民間事業者にやっていただく。合併浄化槽、トイレ改修、それから躯体の改修、空調、照明等、それから駐車場と、どこまでできるかというところにつきましては、もう少し協議を進めないといけないのかなと思っております。

市がやる部分としては、図書館の利用に伴う改修として、内装であるとか棚、机、テーブル等備品購入、それからオンラインシステム、他の図書館との予約等、そういったものができるオンラインシステムの導入も考えておりますので、こちらについては榛原図書館の拡充とあわせて進めていきたいというふうに思っております。

基本的には先ほど来、説明がありましたけど、居抜きで借りるというような形なので、図書館の機能の部分については市がやるというふうに考えております。

そのほか、現在パブコメをしておりますけれども、基本計画、図書館基本計画に書かれている機能、そういったものをどこまでできるかというのがちょっと優先順位をつけさせてもらって、この中でどういった図書館の機能を持てるかということは今後も検討していきたいなというふうに思っております。

おおむね来年度中のオープンは考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田佳晴君）

報告は終わりました。ただいまの件について、質問をお願いします。

原口議員。

○3番（原口康之君）

1点、今までの相良図書館についてはそのままの状況を残すのか、それともむこうへある程度移すというようなことをするのか、その辺のところをもう少し詳しくお願いします。

○議長（太田佳晴君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

現相良図書館のスペースについては、閉架図書的な使い方と、あとは図書ボランティアの作業スペースといいますか、そういったものに活用できないかということで考えております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問は。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

図書館、今現在、賃借面積を約600平米と考えているということなんですけど、この600平米を主張しているといったらおかしいですけど、600平米でとおっしゃったのは民間側なのか、こちら側なのか、公立図書館の任務と目標では最低限800平米というふうにうたわれている中で、

600平米というのがざっくり4分の1というふうに考えたのであれば、逆に言うとざっくり3分の1だったら800平米とれますよね。そういう意味で、どういう根拠で600平米が出てきたのか、お聞かせください。

○議長（太田佳晴君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

まず、事業者の意向というところもございますけれども、榛原図書館の文化センターの1階を機能拡充ということで現在考えておりますけれども、そちらのほうで延べ面積としては600平米弱になるかと思えます。おおむね同じような規模の中で、まず考えたということと、最低限というか、今実現をしたい図書館の機能として、このぐらいの面積があればと。それから、交流スペースについては民間事業者部分のほうに若干含められるといいますか、この図書館部分の中にも必ずしも入れなくていい部分も出ていきますので、ある程度、それなりの機能をこの600平米で賄えるのではないかと考えております。

庁内で議論をしたときに、もう少し広くというご意見も出ましたけれども、賃借料であるとか維持費であるとかということも含めて600平米ほどということで、現時点では考えております。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

わかりました。榛原とのバランスというところも多分あつての話だと思うんですが、じゃあ今の話を聞いていると、600平米と言ったのは、あくまでもこちら市側が600平米という話をむこうに持ちかけたという認識でいいですか。

○議長（太田佳晴君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

基本的にはそういうことになります。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

それこそね、これはエンチョーさんから土地を全部借りてやるということなんですが、金銭的にどれぐらい借りてやるのか。

それとまた、市が借りてやるということで、また市の業者から、店舗の誰か貸出するという、どれぐらいの貸出というか、今後もあることだと思います。借りてその施設を全部。そういう見積もりというか金額の、大体その面積でどれぐらい、この面積で借地料を払うというのか、そこらわかりますか。

○議長（太田佳晴君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

現在、協議中でございますので、金額のほうは少しこの場ではお伝えできないんですけれども、事業者からはそれぞれウインウインの形にしたいということで、一般的な相場よりも、ある程度協議をさせてもらって交渉はさせていただくというようなことでございます。

図書館に来られた方がミルキーウェイエリア、あるいはこの相良商店街エリアでお買い物をしてもらう。あるいはお買い物に来られた方が相良図書館を活用するということで、それぞれにメリットがあるような、ここの価値が上がるような仕組みをやっていききたいということなので、その賃借料については協議をさせてもらいたいということで聞いておりますので、今後、その辺については検討していきたいなと思っております。

また、施設内の整備については事業者のほうがしていく形になりますので、ある程度そこでコストを回収できるようなもちろんそういうことも事業者は考えておりますので、その辺の相場とバランス的なものを含めて考えていきたいなと思っております。

市としては、図書館を新たに建築するよりは、全体としては当然安くなるといえますか、コスト的には縮減できるような形の賃貸料を考えていきたいと思っております。

○4番（吉田富士雄君）

わかりました。また、わかりましたら報告をお願いします。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、ないようですので、この件はこれで終わります。

次に、第9回牧之原市平和展のお知らせについて、企画政策部よりお願いいたします。

秘書政策課長。

○秘書政策課長（竹内英人）

それでは、資料4のほうをごらんください。

牧之原市では、世界の恒久平和の実現に寄与するため、毎年行っておりますが、ことしも第9回牧之原市平和展を総合福祉センターさざんかのふれあいホールを会場に開催いたします。

期間は8月1日から8日木曜日、時間は9時から午後4時ということで、会場のほうでは広島・長崎の被爆写真のパネル展示であったり、記録映像、戦争遺物の展示など、平和学習の機会を提供するという内容になっております。

期間中の4日日曜日の午後には、そこにイベントスケジュールがありますが、市民団体によるイベントのほうを計画しておりまして、榛原高校の演劇部による朗読劇の上映などの催しのほう

も予定しております。

期間中は、ぜひ、ご来場いただきたく、ご案内をしますとともに、また周囲の皆様にもこういった事業があるということをお声かけいただきますようよろしくお願いします。

説明は以上です。

○議長（太田佳晴君）

報告は終わりました。ただいまの件について質問をお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、以上で終わります。

報告案件は全て終わりましたけれども、ここで市長に総括的な質問がありましたら、お願いします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

1点だけですけれども、榛原病院の件なんですけれども、その中で透析患者に関することなんですけれども、現在、透析されている患者さんは、送迎があるということでやってきましたが、どうも病院側から、自力といいますか、それぞれで来てほしいというような誘導があるということで、その送迎をされている人たちがどんどん減って行って、曜日によっては一人や二人というようなことで、その方たちにも何とか自力でというような要請があったそうです。

しかしながら、車を運転できないとか、あるいはやっぱり体調もありますので、その辺のところで自力で行けないと。また家族や友人とかというのなかなかひとり暮らしの場合は難しいというような方々がいまだに利用されているので、そうした方々に無理難題を押しつけているというようなことから、当事者からの声も聴いております。

そこで、どのようになっているのか、やはりきちんと、これは命の問題にかかわる問題でありますし、当然、行政サービスとしてというか病院のサービスとしてやるべきものかなというふうに思いますが、その点についてお聞きをいたします。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

ただいまの件につきましては、私も今、初めてお伺いしたところでございますので、これまでの現状、そして現在行っている、例えば誘導であるとか要請であるとか、あるいは費用負担の問題であるとか、これまで無償でやっていたのかどうかも含めて少し精査をさせていただいて、極力そのサービスの低下につながらないような要請を管理者としても行っていきたいと思っておりますので、またその経過については報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（太田佳晴君）

なるべく早急に報告できるようにお願いします。

ほかにありますか。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

先般、市長が榛原高校においてキャリア教育の一環ということでご講演をされたということで、私も市議会の末席にいる人間としてはいずれやってみたいなと思いながら、フェイスブック投稿を見ていたんですが、そのフェイスブックの投稿を見て、賛否それぞれの方から非常にたくさんの意見をいただいて、どういうことをやったんだということで、いろいろ私のところに問い合わせがあったんですけど、私はやっていないので、私がやったわけではないのでご説明がつかなくて、じゃあまたお聞きしておきますという話で伺っていたんですが、こういった内容でIRのことをやられたのか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

内容としては、今、市民トークをやっている内容、それをベースにやっております。今、市における現状、課題、人口減少問題、そして市における産業が第一産業を初め、製造業を含めてたくさんのそうした産業もある、自然環境も含めていいまちであるというところをやっぱり認識を若い人たちにさせていただいて、将来、一旦は出て戻ってきてもらいたい、そういう思いを胸に抱いてこれからいろんな学習に取り組んでもらいたいという話をさせてもらったのと、それからもう一つは、やっぱりこれからAIの時代が来るであろうと。ですから、人間でなければできない、いわゆるそこってやっぱり感情とか伝えとか対話であるとか、そういった能力を身につけてもらいたい、そういう意味で、市が行っている地域リーダー育成プロジェクトにもぜひ積極的にかかわってほしいとかいう問題。そして、IRについても新聞紙上等でいろいろ取り沙汰されておりますし、市が説明会を行ったり市民団体が説明を行ったりという状況でありますので、IRについてもこういうことで現在、市民説明会等を行っている。牧之原市にはそうしたポテンシャルの場所もあるし、事業者もいわゆる推進団体もあるというようなことで、この話が盛り上がっているんだよということで、市としても今、そういったことで市民に対して勉強会をやっているというのをお伝えさせていただいたところであります。

そこも含めてなんですが、一つには、榛原高校の校長先生とキャリア教育の私の出前授業について話をしたときに、IRの話も少し私、校長先生に振ったところ、今、榛原高校では今の大学1年生と高校3年生かな、理数科の皆さんがシンガポールへ行って、既に私どもの理数科の生徒はシンガポールのマリーナベイ・サンズへ行って、リゾートの部分については既に体験をしてきているというようなことで、生徒のほうは十分わかっていますよみたいな話と、それからことしも理数科はシンガポールへ行くと。来年からは普通科がシンガポールへ行くというようなことで、

今の1年生は普通科の生徒が全員シンガポールへ行くと。ですから、市長としても若干その話はふれていただいてもというようなことだったので、マリーナベイ・サンズのイメージの写真をつけて、今、こんなことで提案がされていると、そして議論しているというようなことをお伝えさせてもらったというところであります。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

先ほどの大石議員からの榛原病院の透析患者の問題については、23日の合同常任委員会の際に報告をしていただきます。お願いします。

それでは、以上で市長よりの報告案件を終わります。ありがとうございました。

ここで、10時15分まで休憩といたします。

〔午前 10時00分 休憩〕

〔午前 10時15分 再開〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、全員協議会を再開します。

3 議長・関係議員・委員会報告 （1） 会議等の結果

○議長（太田佳晴君）

次に、議長・関係議員・委員会報告ですけれども、最初に会議等の結果について、私のほうで関係した会議について報告をさせていただきます。

6月25日、富士山静岡空港と地域開発をすすめる会の総会がありました。島田市金谷の夢づくり会館におきまして行われましたけれども、この会は静岡空港周辺市町の商工会議所、青年会議所の皆さんをもって組織している会でございます。各自治体の首長、衆議院、参議院の国会議員、県議会議員が顧問になり、そして各市町の議会の議長が相談役ということで組織をされております。

最初に県の担当部から、富士山静岡空港の現状についての講演がありまして、その後、平成30年度の事業報告、収支決算について、役員改正について、また令和元年度の事業計画、収支予算について協議しました結果、全て原案どおり承認をされております。

6月26日の御前崎港整備促進期成同盟会の要望活動ですけれども、御前崎港整備促進期成同盟会と御前崎港振興会のメンバー、牧之原市と御前崎市の市長また議長、それで行ってまいりました。国交省の名古屋地方整備局と県の交通基盤部の港湾局ですけれども、御前崎港の港湾施設の老朽化の対策の推進、大規模災害に対する港湾の防災・減災対策の推進、クルーズ船受け入れ環境の整備に向けた協力の支援、物流機能の利便性向上に向けた協力支援、この点について要望活

動を行ったわけなんですけれども、しっかりと支援をしていくとの回答を得ました。

ただ、静岡県交通基盤部ですけれども、ちょうど私、その日が午後から県の後期高齢者医療の広域連合の決算審査と重なりまして、こちらだけは失礼をさせていただきました。

同じく同日ですけれども、今言いました決算審査が行われましたけども、平成30年度の決算審査、また5月分の現金出納検査を行いました結果、適正に処理されていることの確認をいたしました。

6月28日、牧之原市自衛隊協力会の総会がありまして、多くの自衛隊関係者を来賓に招きまして、令和元年度の総会が牧之原市史料館で開催をされました。私は挨拶をさせてもらった後に吉牧の議会がありましたものですから中座をさせていただきましたけれども、その後、平成30年度の事業報告、決算報告、令和元年度の事業、収支予算等、また役員の選出が行われ、原案どおり承認されていたと聞きました。また、講演会では、板妻駐屯地での深田さんが災害対策についてということでご講演をされたということです。出席しました議員の皆様にはご苦労さまでした。

次に、6月30日、静波海水浴場の海開き、翌日、さがらサンビーチの海開きが行われました。昨年は非常に早い梅雨明けでしたので、もう真夏のような天候の中で行われたのを記憶しておりますけれども、まさにまだきょうもどんよりと梅雨空が続いておりますけれども、安全祈願を行い、ことしのにぎわいを祈念いたしました。出席しました議員の皆様はお疲れさまでした。

次に、7月11日ですけれども、総務建設常任委員会を途中、欠席させてもらいまして、全国民間空港所在都市議会協議会第95回の定期総会に行っていました。この会は、ことしから加入をさせていただきましたけれども、全国53の議会が加入しております。それで冒頭、牧之原市議会が今年度から入会ということで、挨拶の機会をいただきました。私のほうからは、現在のこの10年の富士山静岡空港の状況と、特に今回、この協議会に市長のほうも入っていただくようにしたんですけれども、特に今、新幹線新駅、この問題がございます。これについてしっかりやはり全国の空港関係者の皆さんと一つになって認識をしてもらおうということが大事だと思いましたので、市長のほうでも市長関係のこの協議会もございますので、並行して今後、静岡空港新駅について全国で問題意識を持ってもらうという一つの目的のもとにやっていきたいなと思います。

その中で、空港整備にかかわる個別問題として、国に対してこの協議会に加盟している空港の問題点を集約して国に上げていきます。その中で、富士山静岡空港については牧之原市議会から提出ということで、空港へのアクセス強化及び空港利用者の利便性向上を図るため、空港直下を通過する東海道新幹線の新駅設置及び空港アクセス道路の整備が推進されるよう環境を整えること、これが国土交通省のほうへ牧之原市議会の要望として上がっていきます。

そういったことで、非常に空港所在地の市議会として大事な活動だなと、そんなふうに思いました。

次に、7月11日の夏の交通安全県民運動ですけれども、これは当日の朝ですけれども、各地区内の交差点での各議員の立哨、本当にお疲れさまでございました。

私のほうからは以上とさせていただきます。

それでは、順次お願いします。

中野議員。

○13番（中野康子君）

6月25日に例月現金出納検査がありました。それから、これは全て通知を、それから間違いがなく検査を終えさせていただいております。

それから7月22日から29日にかけて、一般会計の決算審査及び各特別会計の決算審査、そして例月出納検査等で29日まで続けて検査があります。

以上でございます。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

6月25日、御前崎市牧之原市学校組合議会監査がありました。平成30年12月から令和元年5月までの各月の入りと出を確認して、最終的に口座残高も確認してまいりました。

御前崎中学からの報告として、新学期が始まって3カ月たったが、生徒たちの様子は落ちついていると。5月の10連休にも大きな問題もなかったですし、エアコンの整備も完了して、7月1日より開始をしたということです。

あと、御前崎市の浜岡中学校が2021年2月に新しく建物が建つと。2021年の3月から供用を開始するということで、代表監査委員のほうから事務方に、御前崎中学校の耐用年数について質問をされました。それに関しては、やはりそろそろ耐用年数のことも考えないとはいけないと思うが、現在、牧之原市のほうで学校再編計画というものがあって、地頭方小学校の児童さんがどういうふうな形になるかわからないということで、牧之原市の学校再編計画の進捗を見て校舎のことについても、今後、検討していかなければならないだろうという返事がありましたので、この時点ではまだ本会議が終わってなくて可決されていなかったんですが、学校再編計画についての概要的なものを私のほうからは説明をしてまいりました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

村田議員。

○10番（村田博英君）

6月26日に榛原総合病院組合の例月出納検査を行いました。病院事業会計、それから介護認定事業の各帳票と現金を確認、いずれも正しく管理されておりました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

鈴木千津子議員。

○（鈴木千津子君）

6月26日です。御前崎地区官民合同水難救助訓練というのがありまして、これは御前崎、牧之

原、菊川、掛川4市と、それとプラスで海上保安署が今回初めてきちんと訓練に加わっていただきました。

内容につきましては、海上でもって船が火災を起こし、乗組員が海上に転落をした、それを助けるという、そういう訓練でして、海上保安署の「巡視船ふじ」からの放水の訓練というのを、40メートル先まで届くという、そういう水が出るようなこともやってくれました。

そして、海上保安署ではヘリコプターが羽田に本来基地があって、今回は羽田からヘリコプターが飛んできて、海上に落ちた人を助けるということもやっていただきました。

御前崎消防署におきましては、化学消防車、救急車、そして消防署で持っている水上オートバイ、それも出ていただきました。菊川署からパトカー。それで官民一体ということで、御前崎では一応マリクラブで水上のプレジャーモーターボート、渚の交番からは水上オートバイとドローン。このドローンに関しては、モニターを設置してこれだけの精度でもって写真が撮れるんだという、そういうところもモニターも持ってきてやっていただきました。

私たちのこの相良救難所からは「救助艇大洋丸」が出ていただいて、実際に火災になった船を曳航して戻ってくる、そういったこともやっていただきました。

掛川の救難所、ここでは水上オートバイを出て、落ちた方を引き上げて水上のモーターボートで引き上げてくる、そういったことも実演としてやっていただきました。

そして、あとは7月1日です。岐阜県の海津市議会の視察を受け入れしまして、これは内容にしましては対話による協働のまちづくりということでの視察だということで、ご挨拶だけさせていただきます。この海津市は、これまで西原市長からのいろんなことを聞いてきて、いかに対話によるまちづくりが大切かということで、今回は正副議長もついてきたということで、8名の皆さんがいらっしゃいました。

それから三つ目ですけれども、7月3日です。富士山静岡空港アクセス道路等建設促進期成同盟会。これには総務建設委員長の名波議員、それと副市長とともに参加いたしました。今年度の予算は35万5,000円、30年度の決算が35万4,273円ということで承認されました。事業は今後も今までどおり引き続いてやっていくということです。

そして、7月8日ですけれども、先ほど市長のほうから報告がありました、公用車の青パトの寄贈式ということがありまして、ここに参加をいたしました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかは。

大石和央議員。

○14番（大石和央君）

6月28日、吉田町牧之原市広域施設組合の臨時会がありました。議会の前に仮議席と監査委員の選出を決めたわけです。そして、議会が始まってから、まず議会の議席を指定しまして、吉田町初の、改選があつて初の議会ということでありましたので、議席の指定ということで。それか

ら副議長の選挙ということで、これは指名推選という形で平野積氏が副議長に当選ということであります。

そして、議案につきましては第4号議案ということで、損害賠償の額を定めることについてということですが、これはごみ収集車が、これは吉田町で起こったことなんですけども、民家のカーポートの損壊をしたということで、75万6,000円ということで、これを損害賠償ということにするということの議案ということになります。

そして、第5号議案につきましては、監査委員の選任についてということで、八木栄氏ということで、両議案とも全員賛成で可決をいたしました。

なお、市でもそうでしたけども、専決処分事項の指定についてということも今後行っていきたいということでありまして。

以上、報告を終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告 (2) 議会運営委員会

○議長（太田佳晴君）

続きまして、2番の議会運営委員会からの報告を委員長、お願いします。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会ということでありまして。

6月27日ということで、臨時会の提出議案ということで、追加分ということで、これはもう済んでおります。

そして、7月5日ということでありまして。6月定例会の振り返りを行いました。一つには、一般質問が少ないというようなご意見、そして本会議質疑については、例えば温泉の議案の一部改正というところで質疑があったりして、議会の役割を果たしているということの意見とか等々がありました。

それからイとしまして、議会報告会の振り返りでありますけども、資料がありますし、それから協議事項になっていきますけれども、主な意見といたしまして議会報告会を開催してからもう10年という年月が流れました。そうした中で、さまざまな試行錯誤をして、この報告会をやってきました。そうしたことを踏まえまして、今後は新たな、例えば開催について報告事項等、またそして内容、それから意見交換ということを精査して、今後、少し形を変えるようにして、さらなる議会報告会の前進を図っていかねばならないのではないかというような意見が出ました。

そしてウとしまして、田沼意次候生誕300年祭記念事業に向けた応援についてということで、これも別紙でありますし、協議事項でもあります。この中では、まず資料を見ていただきたいと思っておりますけれども、宣言ということをしていきたいということが一つ。それから、9月定例会において、議場での初日と最終日には並びを着用するというようなことをしていきたいというようなことで了解を得られました。

次にエとして、議会防災訓練についてであります。9月1日でありますけども、これは例年と

同じように安否確認ということをしていきたいということでもあります。それから本部役員につきましては、庁舎、議会事務局のほうに参集してもらうということで、確認をいたしました。

そしてオとして、討論の取り扱いについてということでもあります。これも別紙ということでもあります。反対討論がなかった場合、賛成討論を行わないというようなルールでありましたけども、簡単に言えば通告があった場合、全ての通告を、反対、賛成にかかわらず通告があった場合は発言をするというようなことに改めていきたいという内容であります。

次にカとして、要望書についてであります。これもお手元に資料がありますけれども、郵送扱いということになっておりましたので、資料配付ということでお願いをいたします。

その他、会議録検索システムについてでありますけども、これも資料があるように決まりました。会議録検索システムについてということで、入札を5月9日に行って、落札されたところが神戸総合速記株式会社というところであります。6月から3月までの10カ月間で64万4,000円という形で落札したということになりますので、よろしくをお願いをいたします。

次に、選挙結果についてということでもあります。これも資料あります。高齢者医療広域連合議会議員選挙ということで、4名の方が当選をされたということでもありますので、ご確認していただきたいと思います。

それから議会改革ランキングということで、これは資料でありますけども、それぞれ添付をしておりますので、後からご確認願います。

あわせて市議会アンケートの結果も資料がありますので、ご確認をお願いいたします。

以上、終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（太田佳晴君）

次に、総務建設委員会委員長、お願いします。

○8番（名波喜久君）

それでは総務建設委員会ですけれども、7月8日の月曜日から10日まで、2泊3日で滋賀県へ視察研修ということで行ってきました。

1日目は滋賀県守山市、ここはサイクルツーリズムの関係、その視察です。

それから9日の日には京都の舞鶴、それから近くの宮津市、ここでクルーズ船の関係、それから観光施設の関係、その取り組みです。

それから10日に京都の福知山。これは来年からの大河ドラマの麒麟がくる、その関係によってまちはどういう対応をとっているのか、その辺について研修視察をさせていただきました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（太田佳晴君）

次に、文教厚生委員会委員長、お願いします。

○7番（大井俊彦君）

7月12日に委員会を開きました。内容は、7月30日から8月1日にかけて行う視察について、視察先への質問事項の調整や日程など最終調整を行いました。

また政策提言に向けた今後の作業スケジュールについても委員会として確認をいたしました。以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （5） 議会広報特別委員会

○議長（太田佳晴君）

議会広報特別委員会委員長、お願いします。

○6番（藤野 守君）

昨日の16日まで、4回の広報特別委員会を開催しております。8月15日に発行する予定ですが、ほぼ計画どおり準備が進んでおります。

それで、突然というか急に原稿の依頼を皆さんにお願いすることがあるんですが、協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それからさらにまた、字句の構成、そういったものもございますが、またご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （6） 議会改革特別委員会

○議長（太田佳晴君）

議会改革特別委員会委員長、お願いします。

○15番（鈴木千津子君）

議会改革特別委員会です。6月27日に委員会を開きました。そこでは、申し合わせ事項の市民会議についての決定を皆様にお諮りしまして、3案を一文にするということで皆様の決をとりまして、決定となりました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （7） 政策立案推進部会

○議長（太田佳晴君）

次に、政策立案推進部会部会長、お願いします。

○13番（中野康子君）

ワーキンググループ1につきましては、現在、部会全員で牧之原市の子供たちの未来を考えるための条例案の検討及び協議を進めているところであります。

毎月1回のペースでワーキングを行っている状況であります。

本日、午後からワーキンググループ1の開催を予定いたしております。議員報酬の減額等を定める条例案につきましては、この後の協議事項となっていますので、よろしくお願いいたします。
以上です。

○議長（太田佳晴君）

それでは、ただいまの各委員会の報告について、質問があればお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

4 協議事項 （1） 議会報告会の振り返り

○議長（太田佳晴君）

それでは、ないようですので、4番の協議事項に入ります。

1番、議会報告会の振り返りですけれども、先ほど議運の委員長の報告で、議会運営委員会での振り返りについては少しお話がありましたけれども、委員長、よろしいですか。

それでは、振り返りということなんですけれども、各議員のほうから一人ずつ、感想も含めて振り返りということで反省点等、お願いをしたいと思います。

それでは、鈴木長馬議員のほうから、一言ずつお願いします。

○1番（鈴木長馬君）

議会報告会ですけど、事前に内容のほうを検討して、よく説明できるようにということで、例えば項目を絞って重点的にやったらどうかと思います。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

濱崎議員、お願いします。

○2番（濱崎一輝君）

今回、議会報告会をやって、資料作成に当たっては統一感があってよかったのかなというのがあります。アンケートなんかを見ても、プレゼンに対する結構ご意見ですね、市民の方から、ただ棒読みしているだけだよとか、何か資料を読むだけでなかなかうまく伝わってこないという部分のものがあったりするので、やはり事前に前もってかなり練習をしていかないと、民間ではパワーポイントを使ってやるプレゼンというのは当たり前になっているものですから、そういった部分でいくと、中身以前の問題で、報告するスタイルに関して、やっぱり批判的な部分というのが結構多かったのかなと思うので、せっかくいい資料ができ上がっていても、そういった部分で批判されるという部分があるので、そこに関しては改善していかなくちゃいけないんだろうなというのは、以前から比べれば改善されていると思うんですけれども、そこはやっていかなくちゃいけないなというところと。

あと、いろんな部分で出てきますけれども、議会報告会のあり方ですね。報告するスタイルというんですかね。前はワークショップ形式で意見交換会をやって、それまでは二つ、意見交

換会と報告会を合同にやっていたということですが、時間配分の関係もあるということで、今回は報告スタイルということでやったので、1年置きに報告スタイルと、次の年には意見交換会のワークショップ形式でやるというのが一つの案としてはいいのかなと。

ただ、あとそれが絶対にいいというわけではないと思うので、全体的なやり方というのもみんなでも検討してやっていかないといけないという部分があると思うので、あと各地区によってやってもらいたいテーマというのが当然違ってくると思うので、そこら辺を各地区にあったテーマの中で話し合い、ワークショップなどをしていくといいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

次に原口議員、お願いします。

○3番（原口康之君）

議会報告会については、各会場ごとのアンケートにわかりにくという意見と、わかりやすい、改善されているという部分がばらばらなところであったものですから、やっぱりその項目によってわかりやすい部分とわかりにくい部分があったのかなということがアンケートの中でわかるので、もっと統一したというか、わかりやすさという意味で、人によってばらつきがあったのかなと考えますので、その部分をもう少し改善していけたらと思います。

○議長（太田佳晴君）

吉田議員、お願いします。

○4番（吉田富士雄君）

いろいろ問題点はあると思うんですが、市民からの意見を聞く場を持つ機会というか、その地域によっては山間部と海岸部、沿岸部ということで、その地域にあった質問を出してもらって、議会でそれを検討して、また市民へ報告会、意見交換会とやったらいいなと、自分は思っています。

余り報告だけで意見をする場がなかったということは、ちょっと余りよくないような気がいたしました。結果だけを説明しているような感じにいるので、そういう意見交換の場をもう少しやったらなと感じています。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

平口議員、お願いします。

○5番（平口朋彦君）

細かいことを言うとするあるんですけれども、大まかに感想として、この議会報告会の我々がよかれと思ってやっている、毎回やっていろいろ方法を考えてやっている報告会と、市民皆さんが求めている報告会にちょっとずれがあるんだなというのは、今回非常に切実に感じました。

我々だって別に悪くやろうとは思っていないんですけど、そのときそのとき場当たり的になってしまっ、ちょっとひとりよがりになっちゃっているんだなというのが、今回非常に露呈してし

まったと思います。

感想から逸脱するかもしれませんが、今後は、例えば1年間かけてどういった報告会をやるかというのを、例えば1年とか半年とか、もう毎月のように報告会のあり方をみんなで喧々諤々考え方を持ち寄って、いい報告会というものを準備する。直前になって2カ月、3カ月で準備をするんじゃないくて、1年とか半年というスパンで準備をしていく。そうすれば、先ほど来出ている問題、個々の課題というのも一つずつ潰していけるのかなと思いました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

藤野議員、お願いします。

○6番（藤野 守君）

短時間でしたけれども、議会広報の委員会の報告のコーナーもありまして、これは初めてでしたがよかったなというふうに思っております。

ただ、報酬に関してふれた部分、必ずしもまだ市民の理解とか、そういうところにはとてもじゃないがいていないなというふうに思いました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

大井議員、お願いします。

○7番（大井俊彦君）

今回の報告会でちょっと気になったことなんですけれども、やっぱり市民の皆さんが聞いてみたいという部分を中心にやっぱりやるべきだなというように思います。やっぱり予算編成でその部分で、議会と議員と当局とのやりとり、この辺を中心にどういうやりとりがされて、こういう予算編成になったのかというのは、多分興味あると思います。

ですから、その辺を中心にやって、あと各委員会の活動報告は余り深くやらなくても、活動報告ぐらいでいいかなという形でいますので、予算編成の当局とのやりとり、これを中心にやったほうが、市民の皆さんは興味がわくのではないかなというふうに思いました。

意見交換については、最初に地元へ投げかけて、どんな意見交換会をやりたいか、どんな項目についてやりたいかというような初め投げかけて、それを吸い上げて、それらに基づいてやったほうが、より現実的な意見交換会ができるのではないかなというふうに思いました。

○議長（太田佳晴君）

名波議員、お願いします。

○8番（名波喜久君）

報告の関係ですけれども、とにかく議会だより、これ広報の委員会が一生懸命つくったやつですけれども、それいろいろ網羅されているし、それを利用してやったらどうかと。そうすれば資料は全員同じものを持っているし、確認するにもしやすいと思うし、議会だよりを使った報告会、これもいいんじゃないかと。そういうふうに思います。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

植田議員、お願いします。

○9番（植田博巳君）

今回の報告に時間が結構かかったというようなことで、見ていますともう聞いてないとか飽きているような感じの方もいらっしゃったということで、やはり時間の配分と説明の簡潔なちゃんとした説明が求められているのではないかと思います。

それから意見交換については、やっぱり地域の特性に合った地域の課題をそれぞれ持ち上げた中で、それぞれの会場において意見交換するということのほうが、市議会に対しての興味、あるいは好感度と言っては悪いですけども、そういうのが上がってくるのかというふうに感じました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

村田議員。

○10番（村田博英君）

この前の班ごとの反省会があって、皆さんのお手元にその資料があると思いますので、これを読んでいただければわかると思いますが、私からは、まずは日程です。非常にどたばたになるんですね、どうしても。4月、5月の2カ月ぐらいでやっつけるような日程になっていますので、これをもうちょっと考えなきゃいけないかなと。

それからもう一つは、つくり手がどうしても一人になるんですね。そうして発表する人は各々地区によって全員で発表しますので、議員一人漏れなくやりますので、余り理解をできないまま説明に入るので、非常に言っているほうもなかなか頭に入っていないし、聞くほうもおさら何を言っているんだということになると思いますので、この資料をつくる段階から、じっくり皆さんで、そのテーマの方で3人だと思えますけれども、よく打ち合わせをし、頭に入れるということが肝要かなというふうに思います。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

良知議員、お願いします。

○11番（良知義廣君）

私は大井議員が言ったこととほぼ同じ考えなんですけれども、要は報告については予算が中心になって、その市と議会がどういうような形でそれを練ったのか、問議したのかということのかが、やっぱり市民の皆さんにとっては知りたいところであろうというふうに思っています。

それから、意見交換についてはやはりそれぞれ地域によって課題を抱えているので、その課題を個々に担当のその班は打ち合わせをするというか、区長さんと打ち合わせをしながら、それをここに取り上げてやっていったほうが地区ごとの効果は上がるのではないかと。

いずれにしても市の発展のために議会報告会をやるんですから、議会と一番の市民の皆さんとが乖離していたのでは何にならないというふうに思っていますので、そこら辺を考慮に入れるべきじゃないかというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

澤田議員、お願いします。

○12番（澤田隆弘君）

やっぱり私も意見交換の話ですが、大井さん、良知さんが言っていたように、やっぱり地区には地区の問題があるというのを言っておりました。ですので、その辺をもうちょっと地区とのやりとりをして、大体決めてくれてやってくれたほうがいいんじゃないか。議会は議会のやり方あるかもしれないけれども、地区はそう思っているということです。

○議長（太田佳晴君）

中野議員、お願いします。

○13番（中野康子君）

私も予算に関しまして、やはり当局と議会のやりとりのところが一番興味 皆さんわいていたのかなと。最終的に、だから認めたという、やりとりだけでなく最終的な結論に至ったまでの部分を言ったほうがいいというような意見があったので、私もまさにそのとおりだなというふうにそのとき思いました。

それで、議会改革の中で報告させていただいた中で、政務活動費を検討する一方で、モニター制度の、無報酬であるにもかかわらず自分たちは政務活動費を考えているという、その部分で何件かそういったことで提案があったので、この辺はしっかりとやはり議会のほうで検討していかなければならないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

皆さんからご意見が出ています。先ほども言われたんですけれども、とにかくそれぞれの班で総括をやっています。これを踏まえて、今後の議会報告会のあり方、あるいは仕方ということを考える必要があるのかなというふうに思います。

議会報告会は議会報告会開催要項というものに規定されていて、この議会報告会の開催についてはもっと事前に、また半年とか1年かけるというようなご意見もあったわけなんですけれども、準備をするという意見があったんですけれども、この議会報告会の要綱でいきますと、やはり予算決算の議会が終わってから3カ月以内に開くということがうたわれているわけであります。ですので、先ほど言いましたけれども、この要綱も含めて議会報告会のあり方、し方をもう一度大きく見直す必要があろうかなというふうに思いますし、それから、そもそもこの議会報告会は地区での問題を解決するために開くというものではなかったのでありますので、そうしたことを意

見交換していくということであるならば、やはりこの要綱を見直していく必要もあろうかなというように感じています。

そして、どこを対象かということもあります。本来、市民全体を対象にするということですが、行政連絡会に大きく依存をしまして、地区長、あるいは地区の役員さんをお願いをするということで、役員さんが大勢見えられるということでもありますので、そうした報告会でいいのかどうかも含めまして、今後検討していかなければならないというふうに思います。

いずれにしても、議会の報告会のアンケートの中で出された意見、あるいは議会の市民意識調査で得られた意見というものを考えながら、議会報告会の方向性を再度皆さんで協議をしていく必要があろうかなと思います。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

鈴木千津子議員。

○15番（鈴木千津子君）

細かなことは皆さんと同じように考えております。この議会、このアンケート資料を見ても、これまでも何年も開いてみても、そんなにかわった意見は出てきていないんですね。どなたかもおっしゃいましたけれども、定例会のすぐ後に本当にばたばたと準備をして、そして5月、1カ月間の中でこの6会場でやっていくという、かなり私たちにとっても無理のあることじゃないのかなと思っていいです。

市民からも、大石議員も今おっしゃいましたけれども、自自治会の役員さん方においても1年とか2年で交代し、そしてまた新しい役員さんが出てくると、やはり同じような意見をたくさんいただくわけですが、もう私たちの議会報告会もやはり方向、それからやる時期、それと内容の検討、できることなら報告だけではなくて、私たちがやっている政策の提案や提言に結びつくような、そういうものと意見をいただける、そういうような報告会も今後検討してもいいのではないかと考えています。

簡単ですが。

○議長（太田佳晴君）

それでは、皆さんありがとうございました。

今それぞれ全員からご意見を伺ったわけなのですけれども、皆さんそれぞれお話されたとおりでと思います。

それで、先日の議会運営会の中でも私も少し意見させてもらったんですけれども、きょうも皆さんが言われているように、やはりあり方について少し考える時期にきているかなと思います。

そういったことで、少しお話はさせてもらってあるんですけれども、私は一度議運の中で、今まではもう全て時期がくれば議運の中で議会報告会についてということで、スケジュールを組む。それはもう年間のある程度議会運営上のスケジュールが決まっている中での、こなしていく事業的になっています。それをやはり根本からかえていかないと、皆さんがそれぞれ思っているよう

なことの反映には結びつかないかなと、少し思いますので、今の皆さんのご意見をもとに、一度議運のほうへ持ち帰ってもらって、どうするかということを議運で協議するのではなくて、その議会運営会の持ち方についてどうするかということを少し議運の中で方向性を出してもらって、次に臨んでいくのがいいかなと、そんなふうに思います。

例えば一つの考え方として、議会運営会の専門的な組織をまず何人かで組織してもらって、その人たちが年間を通じて今年度の議会運営会についてはどう考えていくということを、今からもう始めていかないと、次また時間がきて、時期がきてということになると、また同じ結果になると思うんです。

そんなことで考えたいと思いますけれども、どうでしょうか、今皆さんから出された意見を一度議運のほうに持ち帰ってもらって、それで今後のあり方について、議会報告会の持ち方について、まず議会運営会の中で一度協議してもらおうということでどうでしょうか。その中で、こういった方向でどうだというご意見があれば、今出していただければ結構ですけれども、よろしいですか。一度そんな形で。

議運の委員長、よろしいでしょうか。

それでは、次の議会報告会に向けて、皆様から出された反省をもとに、より有益な議会報告会になるように、また検討を進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

4 協議事項 (2) 田沼意次侯生誕300年祭記念事業 議場内へののぼり旗掲揚等について

○議長（太田佳晴君）

次に、田沼意次侯生誕300年祭記念事業議場内へののぼり旗掲揚等についてということで、お願いします。

先ほど議運の委員長から報告ありましたけれども、今、市のほうでいろんな田沼意次侯の300年生誕の関係の事業を行っております。その中で、我々議会としてもそれについて応援をしていきたいということで、きょう資料が入っておりますけれども、市や実行委員会が一体となって取り組んでいる意次侯を生かしたまちづくりの趣旨に賛同し、さらなる機運醸成や啓発を図るため、以下のとおり議会として取り組むことにしたいということなのですけれども、先ほど議運の委員長から報告させてもらったとおり、今回、9月の定例会の初日と最終日にこの発表、議員全員、そして市長はじめ当局側も全員着て臨むと。はっぴについては一応全ておさえてあります。

それで、このことについてと、一つ議会としての宣言を議場においてすると。このことについても議運の中では方向性を確認してあります。この2点について、まず皆さんに議運の方向どおりでよろしいか確認をとりたいと思います。

今から係長に宣言を読み上げてもらいますけれども、この議案の中にはのぼり旗という部分が入っておりますけれども、これはとりあえず今はまだ決まっておりませんので、これは割愛させてもらって、この二つについて、まず皆さんに確認だけさせてもらいたいと思いますので、まず

宣言について、係長のほうから朗読をお願いします。

○事務局書記（大塚康裕君）

牧之原市議会による田沼意次侯生誕300年祭記念事業に向けた宣言（案）。

本年は、遠江相良藩の初代藩主として牧之原市を中心とした地域を治めていた田沼意次侯の生誕から300年となる節目の年を迎えます。

江戸時代中期、幕府の老中を務めた田沼意次侯は、幕府財政の再建に尽力し経済発展の礎を築いた稀代の政治家として再評価されていますが、藩主として、相良城の築城や藤枝宿を結ぶ田沼街道の整備といったインフラの充実、平田寺や大江八幡宮といった寺社の保護を積極的に行ったことから、現在の牧之原市の経済や文化の基盤を確立した地元の名君、郷土の偉人です。

牧之原市及び田沼意次侯生誕300年祭記念事業実行委員会は、「今こそ、田沼再興のとき」として田沼再興戦略を掲げ、官民共同で市民意識・誇りの醸成、地域の活性化、シティプロモーションの一環としての情報発信等を推進することで魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

牧之原市議会は、牧之原市や実行委員会が一体となって取り組んでいる田沼意次侯を活かしたまちづくりの趣旨に賛同し、令和元年9月定例会において、田沼家の家紋をイメージした法被を着用します。また、来年度以降も田沼意次侯に市のシティプロモーションの一翼を担っていただき、全国に牧之原市を継続的にPRしてもらうための積極的な政策提言を行うことで、牧之原市議会として更なる機運醸成や、啓発に取り組んでいくことを宣言いたします。

令和元年9月2日。牧之原市議会。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

今、係長から朗読してもらいましたが、これを9月議会定例会の初日に、基本的には副議長がということになると思うんですけども、議会としての宣言をする。それと同時に、議場内を、議会としてもしっかり応援しているということを明確にするために、はっぴを着用すると。この件については、皆さん、議運の確認どおりよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、9月定例会初日と最終日になりますけれども、全員ではっぴ着用、市長、当局側にもお願いして盛り立てていくということで、資料として赤穂市議会が赤穂浪士の討ち入りを模した装束を着てという、これが入っておりますけれども、赤穂市議会でもこんな形で盛り立てているようです。

それともう1点、のぼり旗、こののぼり旗ですけれども、これも議場に掲揚して、同時に盛り立てるといふ、こういう趣旨なんですけれども、これについては議運の委員長から、これは一度全員で諮っていただきたいということで要請がありました。

ですから、議運の中ではこれについては保留にしております。そのことについて、まずどういうことかということを議運の委員長から報告をお願いします。

○14番（大石和央君）

それでは、今回の議場内でののぼり旗の掲揚ということについて説明をしておきます。

これまで旧町議会、そして牧之原市議会においても、議場内での持ち込みというものはしてきておりませんでした。そもそも、審議以外のための持ち込みというものは、本来必要はないというような趣旨だったというふうに思います。こうした中で、審議に関係しないものについては持ち込まないということと私は理解をしてきました。それは、例えばですけれども、裁判所において、裁判所は一切のものを持ち込ませません。もちろん許可したもの以外はでありますけれども、ですので、当然のぼり旗等一切そういうものは法廷の中には持ち込めないということになっております。ただ、事件によっては証拠として提出される、例えばビデオとかがございます。映像ですね。この場合はモニターを入れ込んで、そこで視聴するというようなことが法廷では行われております。つまり、裁判における審議において必要のないものは持ち込まないということです。同じように、やはり立法府といいますか、議会においてその司法というものは守られるべきだというふうに私は思います。

そうした中で、今回ののぼり旗をイベントのためにパフォーマンスとして持ち込むことは、審議と関係がないということで、これは指摘しなければならないというような意味合いで、これを持ち込ませるということであるならば、何でも持ち込みすることが可能となるというおそれもあるので、その辺は分別をもって全体で諮るべきだというふうに思いまして、議運ではこの件については結論を出さなかったわけであります。

はっぴにつきましては、今までサーフィン等でシャツを着ていましたので、そうした意味で、一つのパフォーマンスではありますけれども、これは一つの催しのバックアップということもありまして、行われてきたという事実がありますので、それはそのまま踏襲するというものでありまして、今回ののぼり旗については、それとは全く違うものということで、この場で協議したほうがよろしいということであります。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ただいま議運の委員長のほうからののぼり旗、こののぼり旗ですけれども、はっぴ着用と同時に掲揚するということについて、一つの考え方の話がございました。これについて皆さんからご意見を伺って、この議会としての方向性を出したいと思います。

ご意見をお願いいたします。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

議場内へのぼり旗を掲揚する、これははっぴを着るのは初日と最終日なんですけれども、これは常時、次の議会でするのかどうか。

それともう一つ、先ほど宣言を採択されたんですけれども、この宣言の後ろから5段目に、イメージした法被の着用やのぼり旗を掲揚しますと、既にここでのぼり旗を掲揚しますとなってい

るんですけれども、その辺の順序が少しおかしいんじゃないかと、今思ったんですけれども、その辺いかがですか。

○議長（太田佳晴君）

常時かというのは、これはまた皆さんに確認しようと思います。

それと宣言については、それについては前後してしまったんですけれども、これは抜いて朗読してもらいましたので、これがもし掲揚するということになったら、この文面になるし、しないということになれば、これは当然省きます。

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

私は、田沼意次は政治家であったということで、ここの地域のアピールするためには、政治家であったということをしっかりうたってもらって、ちょっとした意味合いを議会が批判されないように、この政治家というところを大きくうたってもらって理解を得る。できたら、掲げられたら掲げてほしいなと、私は思います。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかご意見。

良知議員。

○11番（良知義廣君）

議会を、議場をどう見るかという部分であろうと思いますけれども、私は大石議員が話をした趣旨については賛意を持っています。そうあるべきかなという、概念的にはそう思っています。

○議長（太田佳晴君）

ほかはどうですか、ご意見。

原口議員。

○3番（原口康之君）

この旗の部分に関しては、議場というのはどうかなと思うんですけれども、傍聴席だったら、議会を傍聴する席ということで、一室にはなっているんですが、本会議場ではないという考え方もできるのかなという意味で、傍聴席にだったら掲げても大丈夫じゃないかなと考えます。

○議長（太田佳晴君）

ほかどうですか、ご意見。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

冒頭、議運の委員長の大石和央議員がおっしゃった道理というか筋というのは、すごいよくわかりました。それを前提として、今回は特例を認めるか認めないかという話になってくると思うんですね。

そういった中で、じゃあ牧之原市だってこの先いろいろな重要な事業、重要なイベントという

ものは出てくると思うんですね。そのたびごとにのぼりを立てるのかという、その先例になってしまおうと思うんですよ。これを300年、要するに100年に一度のことだから認めるか認めないかという線引きのところになってくると思うので、これは正直、私の考えなんですけど、私はあってもいいのかなと。それぐらい大きなことかなとは思ってはいますが、これに関しては全員が納得しない限りできないことかなとも思っています。反対される方がいらっしゃるのであれば、ちょっと実現は厳しいのかなというふうに、今お話を聞いていて考えました。

ただ、私個人としては、100年に一度であれば、超法規的措置でもありかなと、個人的には思っています。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

先ほど言われたように、議場において審議に関係ない頒布物の掲揚等につきましては、私は特例はつくるべきではないというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

のぼり旗掲揚はすべきでないということで。

○7番（大井俊彦君）

そうです。

○議長（太田佳晴君）

ほかはどうですか。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

先ほどに関連して、私も掲揚しないほうがいいかなというふうに思っています。今度のオリンピックの関係で、国会議事堂にのぼり旗があるということはないですし、それと同じですから、反対します。

○議長（太田佳晴君）

村田議員。

○10番（村田博英君）

私も議場というのは非常に神聖な場所で、無垢、要するに公平無比なところだと思っております。したがって、イベント、私もサーフィン議連というのを全員でやりましたので、よくわかっていますが、のぼり旗の議場への持ち込みは、これはちょっと筋が違うかなというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

それでは、今ご意見の中で、掲揚はすべきではないという圧倒的なご意見ですけれども、それで一つ、原口議員のほうから、傍聴席ならということなんですけど、基本的には傍聴席もやはり議場の一部と考えるべきだと思いますので、もしその方向になれば一本たりとも傍聴席も含めて

しないということになりますけれども、その方向でよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、今回ははっぴ着用、そして宣言。その宣言の中ののぼり旗の部分は削除して実施ということで、初日と最終日にはっぴ着用ということでお願いいたします。

4 協議事項 （3） 牧之原市議会の議員の欠席時における議員報酬等の特例に関する条例（案）

○議長（太田佳晴君）

次に、牧之原市議会の議員の欠席時における議員報酬等の特例に関する条例（案）ということなんですけれども、きょうは持参するよにということをお願いしたんですけれども、皆さん持っていますか、資料。先月の議運で返しました。もしなかったら、事務局で若干用意してありますので。

これについて先月の全協の中で、9月議会で議員発議として上程するという、この方向性については確認をとらせていただいて、その場でわけてすぐというのは、なかなか細かい内容について判断しにくいということで、一度持ち帰ってもらって見ていただきました。

それで、きょうご意見をいただいて、最終的な段階に入っていきたいと思いますが、ただ法令審査会にかけないといけないものですから、法令審査会が今月の29日、それと8月26日、遅くとも8月26日の法令審査会にはかけて9月議会に臨みたいということですから、きょうもし軽微なもので7月に間に合えばそのほうがいいと思うし、ご意見を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

追加で説明というか、前回の全協でいただいたご意見の中で、村田議員より、もととなった他市町の参照先を示してほしいということがありましたので、本日配付させていただいています資料の中で、追加資料1というものがあります。追加資料1、ちょっと横になっているものです。横になって右肩に追加資料1ということで、事務局の方にご用意していただきました。これが第1条から最後第14条まで、おおむね参照にしたところの参照もとを右肩に解説としてつけさせていただきました。前回配付させていただきました資料に、これを追加させていただきたいと思います。

あともう1点、全協でざざっとお話をさせていただいた後に、その当日に事務局長のほうから、条文の第13条、この条例の適用に関し疑義が生じたときは、議長が議員全員協議会に諮って決定するという部分について、局長からご指摘をいただきまして、議会の会議等のランクとしては、議員全員協議会というものはいささかランクとしては低いのではないかとというご指摘をいただきました。この条文、第13条条文をつくるに当たって、できるだけ大人数の方で協議してもらった

ほうがいだろうということで、当初は議員全員協議会に諮ってというふうにしましたが、事務局長の案としては、それならば議会運営委員会に諮った後に議員全員協議会にて報告、決定するという形が望ましいのではないかとのご提案がありましたので、今、口頭ですが、追加で補足させていただきます。

以上です。いろいろ本日もご意見やご質問等をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

この間、質問させていただいた、不測の経過措置の関係の90日前までの前日というふうにピンポイントに限定したのはなぜかという質問に対して、これについてはどうですか。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

それに関しては、話をちょっと調べてもらったんですよね。調べてもらって、ちょっとペーパーであったんですけども、ちょっと口頭で説明させていただきます。

これは前日から90日前までのというのをピンポイントでしたのは、こちらの誤りというか、表現の仕方にちょっと難があったと判断をしました。

これに関しては、経過措置に関しては、ここの部分、今、大井議員からご指摘となったこの経過措置に関しては、一番最良の、この趣旨に合った表現に直したいと思います。ピンポイントというご指摘をいただいて、それがそぐわないということはわかりました。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

この表現だとちょっとそぐわない部分が出てくる可能性がありますのでお願いします。

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○9番（植田博巳君）

この第6条の第2項というか（2）女性の議員の妊娠または出産と記載があるんですけども、性同一性障害の特例に関する法律からしたときに、女性が男性という形で住民票というか、きたときには、女性がと限定するとあれなのかなと。だから「女性の」は取られたほうがいがかかなというような、ちょっとことを考えたんですけど、それについていがかなのかということと、経過報告書のページ9に、適用除外の考え方の中で、やむを得ない理由に、夫としての立ち会いを含むということが括弧の中に書いてあるんですけども、夫の育児も含んで長期欠席に含まないという解釈でいいのか。これについては育休というのは男女に関係なく働く人が対象だ、それか

ら基本的には長期雇用の従業員が対象、日雇い従業員、1年未満の従業員は対象外とかと、いろいろな定めというかがあるんですけれども、そういった中で給与でなく報酬としての扱いである議員の男性の育休も、そういうことも考慮しても含めていくという考えなのか、教えてください。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

ありがとうございます。2点あるかと思います。まず1点目の第6条（2）の女性という表現ですが、ご指摘のとおりだと思います。ここで女性というジェンダーを明確にする必要はないと思いますし、ご指摘いただいたとおり、「女性の」を削って、議員の妊娠または出産という形を取らせていただきたいと思います。

いろいろな今後医療技術も発達しますし、いろいろなケースが考えられると思います。ここで「女性の」と指し示す必要は全くないと思います。ここで女性を取らせていただきたいと思います。皆さんがよろしければ、女性という言葉を取らせてください。

また、9ページの適用除外の考え方なんですけど、今ご指摘がありました育休に関しての話なんですけど、育休に関しては、長期欠席について今後またいろいろと議論をしていくべき、これから継続的に議論をしていくべきだと思いますが、この条例案を制定するときの考え方としては、本人性がやっぱりある程度、当事者性と言ったらおかしいですけど、本人性というものをどこまで範囲を広げるかという考え方があったと思うんですね。妊娠、出産という部分で、妊娠と出産にやはり夫が立ち会うというのは、今の時代ある程度奨励と言ったらおかしいですけど、常識的な範囲の中で夫が立ち会うということもあり得ると思うんですが、一方で育児というふうになると、もちろんそれは女性の側、男性の側、もう両方に関して言えると思うんですが、例えばその家の、ほかに養育できる者がいらっしゃるという場合もあると思うんですね。そうすると、育児を例えばお宅のお父様お母様に、おじいちゃんおばあちゃんにお任せできるという可能性もあるので、育休というものを女性、男性ともに、取っていく、取っていかないというものは、本人性の部分もあるのかなと思ったので、まずお母様、次には議員が夫である場合ということを考えて、この先の議論としてはあるかなとは思いましたが、現時点での適用除外にいきなり放り込むというものは、これまで以上に議会全体で夫の育休というものは考えていかないといけないかなと思って、ここの時点では育休に関しては盛り込んでありません。

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○9番（植田博巳君）

じゃあ育休については、夫としては考えてないということと、あともう一つは立ち会いとあるじゃないですか。これはお産の立ち会いだと思うんですけど、これについても男性の産休というのは、現状では制度が設けられてないということなので、これも対象外というような考え方でいいのかどうか。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

非常に観念的というか、抽象的な言い方で申しわけないんですけども、出産の立ち会い、出産自体、十月十日身ごもって出産をしてというのは、大いに女性側に主体性があると思うんですが、十月十日一緒に夫側も伴走をして、それで最終的に新たな生命が生まれるという、そのゴールと言ったらおかしい、ゴールというかスタートというか、その時点で夫が立ち会うというのは、今の時代ある程度、先ほども言いましたけど、ある程度ありなのかなと。もちろん出産が極めて安全な場合もありますし、非常に危険な切迫した状況もあると思うんですが、出産に立ち会いたい、立ち会ってもらいたいという夫婦の形というものは認めていきたいなと思います。

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○9番（植田博巳君）

そこら辺はいろいろな解釈があると思うので、それは皆さんのワーキングの中で決まった内容ですので、それはそれでいいと思います。

あともう1点、離牧というか不在届の関係でちょっといいですか。離牧届、要はこの意味というのは、牧之原を出る場合は届けなさいということの解釈でよろしいのでしょうか。牧之原市外に出るといとき。そこをちょっと確認させてください。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

この間も少しだけふれたと思うんですが、あくまでも様式番号を振らない、便宜上利用してはいいがですかというご提案の範疇でしかないです。ただ、運用の仕方として、イメージとして想定しているのは、牧之原市を出て、おおよそ一泊以上の宿泊、もしくは宿泊に準ずるぐらいの期間、牧之原市を離れる場合。例えば今は新幹線も発達していますので、金沢あたりでも行って帰ってくることは可能なんです。ただ、金沢まで行って、その日のうち帰って来れるとはいえども、緊急的な招集があった場合は恐らく対応し切れないだろうと。そういう場合は一泊に準ずるといふような考え方で運用できたらなと思いました。

ちょっと個人的な話をさせていただいて申しわけないんですが、今月の末、私ちょっと至ってプライベートな予定で出雲のほうに行くんですが、その出雲のほうに行くときに、今二泊三日するので欠席届を提出しております。本来であればそういう欠席届の運用方法としては間違っている。先に自分のスケジュールで休みたいからと欠席届を出すのは、本来は間違っている。そういうときに運用できたらなという提案であります。

これが今回の条例に必須事項では全くないので、これが要らないよというのであれば採用しませんし、こういうようなイメージですよということで、今お伝えして、おわかりいただければな

とは思います。

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○9番（植田博巳君）

議員というのは、この表図2、ページ4の図2に書いてあるように、公的支援のない地域への行事等、議員活動ということでここにもかけられているので、その場合、市外に出向くことは結構あると思うんですよね。講習に行ったり研修に行ったり、個人的なやつですけども。それでなおかつ議員は給与でなく報酬という形で扱いでやっているものですから、これというのは基本的に要らないのかなと。今現状でも海外に行くとか、そういった場合は出すような制度というか書類がありますよね。今現状。ないですかね、それは。ちょっと認識がないんだけど。

○議長（太田佳晴君）

事務局次長。

○事務局次長（原口みよ子君）

長期欠席届という形で海外等に行かれる場合には出していただければ、様式5というものがありますので、それで対応していただくことができるかと思いますけれども。

○議長（太田佳晴君）

きょう、この後もいろいろそれぞれ会議が入っていますけれども、ちょっと食事のほうをどうするか、皆さんに確認したいんですけれども、きょうちょうど水曜日で各お店お休みで、一つだけやっているところがあるかもしれないので、ちょっと時間がおくれても頼んでおくか、一度ほどよいところで休憩とって、どうしますか。

それでは昼食は頼まないということで、全協だけはそれで済むんですけれども、その後のこともあるものですから。

では全協は全協で終わるまでやって、それでその後は各委員長の時間設定により集まるようにしますか。

全員ではないです。だから皆さんに諮っているんです。

それでは、全員協議会はこれから少し時間がかかりますけれども、最後までやるということにします。

それではすみません、次長。

○事務局次長（原口みよ子君）

申しわけございません。私、間違えてしまいました。

今現在でいきますと、欠席届、遅刻早退届の中に日数的にも県外とか、出かける場合の行き先をちゃんと書くところがありますので、それで出していただければ、今現在ですとそうなります。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○ 5 番（平口朋彦君）

今説明のあったとおりなんですが、我々がこの離牧届けをちょっと運用してみようというきっかけになったのは、今おっしゃった欠席届が本来の使用用途になっていないから、公務があるないにかかわらずに、先に中長期にわたって牧之原市を離れるというときに欠席届を使用しているということが運用の方法としてはいかがなものかということで、それに欠席届を本チャンにするためにつくろうと思ったのがきっかけで、なので、公務が入らない日は本来であれば欠席届も必要ないんですよね。牧之原市を離れるのも個々の自分の予定で離れるので、全く届出をする必要はないんですよ。ただ、事務局もまた各委員も委員会も把握ができていれば便利じゃないかという考えのもとアイデアとしてしただけなので、離牧届が必要な、必ずしも必要な根拠は全くありません。

○議長（太田佳晴君）

今、少し皆さんに確認したいことは、2点あると思います。その第6条の女性の議員のという、女性のというのはどうかということで、植田議員のほうから指摘があって、平口議員のほうでは、それは取りますということなんですけれども、これはこれでよろしいですか。どうですか、これは。

私もちょっと違和感を感じるものですから、どうしますか。

どうですか、平口議員。

○ 5 番（平口朋彦君）

今、私は逆に違和感を感じなかったもので、議員の妊娠または出産というものは、そこで性別をきっちりと前に修飾する必要が必ずしも必要はないんじゃないかなと思って、私は取ると言ってしまったんですけど。

○議長（太田佳晴君）

ちょっとどのような解釈をこれによってすべきかということが、少し問題になる可能性がありますので、これについては調べさせてもらって、取っても問題ないということならば取るということにさせてください。

それともう1点、離牧届、これについてですけれども、今、平口議員が説明したように、出さなければならないものではないと。便宜上というか、恐らく考えたのは、事務局に出す必要があると思って出してもらってあれば、それについては多少会議のときにも配慮できる可能性もあるよということで、出さなければならないという、そういうものではないという、そういうことですな。

○ 5 番（平口朋彦君）

全くそのとおりです。

○議長（太田佳晴君）

そういうことで、この離牧届については、どのようにしますか。強制力のあるものではないと

いうことで、必要があれば各個人の判断で出しておく。そうすれば、それについては事務局でも各議員の所在が把握できるという、そのぐらいの感じだと思います。どうでしょうか。

名波議員。

○ 8 番（名波喜久君）

今、中途半端な話になってくると、それならいっそのことやめてしまって、今の現状どおりでやって、本当に細かに言い始めると切りがないと思う。ここからじゃあ吉田町に行く、御前崎市に行く、それについても出しなさいということになっちゃうし。

○ 議長（太田佳晴君）

そういうことではなくて。

○ 8 番（名波喜久君）

わかるよ、意味は。でも、今の規定でいくと、その話でいくとそういう話になっちゃうもので。

○ 議長（太田佳晴君）

要は強制力を持ってということではないもので、出さなかったからそれが問われるものでもない。ただそれだけの話だと思うんです、それは。だから、それを皆さんがどういう判断するかという。

逆に、自分の所在をちゃんと事務局に把握してもらっておいたほうがいいかなという、多分場合もあると思うんです。その逆にまた、今、名波議員が指摘するのは、何で出すんだという、そういう場合もあるもので、それは出さなくて結構だと思うんです。そういう考え方で、便宜的にこれをあれば出せるよということの解釈で皆さんどうですかということなんですけど。

ほかの方ももしご意見があれば、意見を言ってください。

濱崎議員。

○ 2 番（濱崎一輝君）

私は別にあってもいいのかなと思っています。例えばほかの私的な部分で一日会議に出られませんかとか、というのがあって、緊急で呼び出されても行けない部分というのがあるかもしれないので、そういった部分でも使えるのかなというのものもあるものですから、いろんな部分で強制的に使うものでもないと思うので、自分にとって使いやすいというのなら使ってもらえばいいし、別に出す必要がなければ出さなくていいのかなという文言なので、そこに関しては、あればあったでいいのかなと私は思います。

○ 議長（太田佳晴君）

ほかはどうでしょうか、ご意見。

原口議員。

○ 3 番（原口康之君）

私もあってもいいのかなというふうに考えます。その理由については、昨今、静岡空港などで金曜日にフライトでよそへ出かけるような場合もあるものですから、もし金曜日に離れるようなことがあると、飛行機の中とかというのは連絡がつかないような状況に、そういうことも考えら

れるので、やっぱり静岡空港があつて便利になる分、そういう部分というのはきちっと、近くの場合にはいいということで、遠くというかそういう場合にはやっぱり必要なのかなと考えます。

○議長（太田佳晴君）

どうですか、ご意見。

なかなか決というようなことでもないもので、皆さん。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

文教厚生委員会の場合ですと、例えば市民会議の日程を設定する際に、公務ですよ、市民会議は公務なんです、ピンポイントで必ずこの日にやらないといけないという性質のものでないのですよね、市民会議という。そうすると、ある一定の範囲の中で、この1カ月の間で相手先と市民会議の日程を詰めたいよというときに、文教に関しては委員の皆さん、あいている日大丈夫ですか、この日無理なら無理と言ってくださいというのを先に示しているんです。それとイメージとしては同じ。

だから、プライベートより公務のほうが絶対優先されますから、どんなプライベートな用事が入っていてもこの離牧届を出してあれば、公務が絶対入らないというふうには言いません。公務のほうが絶対大事なので、そのプライベートを蹴ってでも公務に出てきてもらわないといけないんですが、ある程度日程調整ができるような公務であれば、その離牧届が出ていれば、1日前でもやれる話だったら、わざわざこの日にする必要もないよね、来週でもやれることだったら、わざわざ離牧届が出ているこの日にする必要もないよねという融通は効きます。ただそれを大っぴらには言えません。

離牧届けが出ていようが公務は入る可能性はあります。ただ日程調整はしやすくなるのかなという運用の仕方をイメージしました。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

様式第1号から様式第6号までは、ちゃんと様式番号が振られていて、その届出の根拠となる、例えば会議規則とか、委員会条例とかに定められた様式で定められているんですけども、離牧届だけはなぜか様式第号も定められていないし、この離牧届の根拠となる規則、あるいは条例等々についても定めがないものですから、そういうものについては、私はつけるべきではないと逆に思います。根拠がない。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

ご意見ありがとうございます。冊子のほうの一番最終ページ、13ページにもありますが、4離

牧届、不在届ですね。あくまでも所在の確認等、便宜上の運用であるため、様式番号を振る予定はないというふうに書かせてもらいました。

今、大井議員がおっしゃるとおり、どの条例、規則、申し合わせからも読み解くことができないものであるために、正式な文書としては採用をするつもりがないということで作りましたが、根拠がないものをつくるべきではないというご意見であれば、それはそれで確かにそのとおりだなと思います。

これは前回も言いましたように、皆様でご協議いただいて、運用するか採用するかというものを協議いただければと思います。これはあくまでも今回の条例とは関係がない、関係がないと言ったらおかしいですが、条例を検討する中でよかれと思って出てきたアイデアなので、この離牧届の有無によって、この条例が左右されるものではないので、皆様でご協議いただければと思います。

○議長（太田佳晴君）

ちなみに焼津市議会がつくってあるということですが、同じような位置づけで設定してある。平口議員。

○5番（平口朋彦君）

運用の目的、理由というものは全く同じものです。

○議長（太田佳晴君）

様式番号も振ってないというのは、そういう形なんですか。そこはわからない。

○5番（平口朋彦君）

すみません、そこまではちょっと。現物は持っていたんですけど、ちょっと今は持っていないので。

○議長（太田佳晴君）

どうしますか。

良知議員。

○11番（良知義廣君）

私はあくまでも根拠のないものは差し控えるべきだと、もともとは。そういうふうな、議員も特別公務員ですから、そこら辺は本人の良識に任せるしかないですけれども、規定でこういうような形をつくると、たとえ根拠がなくても、それにだんだん縛られていくという部分も出てきちゃうので、やっぱり根拠が明確ならいいけれども、根拠が明確でないものについては差し控えたほうが良いというふうに思ってます。

○議長（太田佳晴君）

名波議員。

○8番（名波喜久君）

私も今の意見に同じです。

○議長（太田佳晴君）

それでは、今回に関してはこれは見合わせるということで、お願いします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

ご協議いただき、ありがとうございました。今、議長がおっしゃったように、離牧届に関しては見合わせるというか、採用しないということで決定しました。

1点、それに付随してなんですが、そのかわり、今までの欠席届を今回改正させていただきま
す。今までのような運用の仕方はできないということだけは申し送りをさせていただきたいと思
います。

○議長（太田佳晴君）

それでは、これについては先ほどの女性の妊娠の、この女性を取るか取らないか、これをはっ
きり確認して、全体的にはよろしいですか、これで。9月議会に上程するという方向で。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、それは確認したところで取るか取らないか判断させてもらってということで、法令
審査会が間に合えば今月かけるというふうなことでよろしいですね。

吉田議員

○4番（吉田富士雄君）

今の続きなんですが、以前、この件で7、8、9、10というところで、自分が皆さんに意見を
問いました。逮捕されたらということで、平口議員とちょっと議論した点ですが、誤認逮捕とい
うこともあるし、このことで平口議員のほうから大府市の資料が出されています。またこのと
ころも検討してください。ちゃんと調べてくれてありがとうございます。

私、7条、8条、9条をいろいろ逮捕の件については、議員としてはあるまじきことだと言っ
て、ちょっと議論し合ったところがあります。これがここに載っていますので、また検討してみ
てください、それ。

○議長（太田佳晴君）

それはいいですね、それは吉田議員、理解したということで。前回の平口議員とのやりとりの
中で、それは理解しましたよということで。

○4番（吉田富士雄君）

ここに載っているのをみんなに見てもらえば、7条と9条と書いてあって、大府市の事例が出
ていますので、それを検討してみてください。以上です。

○議長（太田佳晴君）

これでよろしいですね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、それをお願いします。

4 協議事項 (4) 報酬及び定数・政務活動費についての検討(第4回)

○議長(太田佳晴君)

次に、4番の報酬及び定数・政務活動費についての検討(第4回)ということをお願いします。

○議長(太田佳晴君)

それでは、報酬及び定数・政務活動費についての検討に入ります。

第4回という次第を見ていただきたいと思います。前回までの検討状況ということで、前々回ですけれども、標準報酬額36万6,687円、これを一応基準報酬額としました。

それで、前回協議していただいた定数については、ワーキンググループ3でのまとめ、議会基本条例、県内各市の人口、面積、常任委員会数と議員定数との比較を参考にしながら、それぞれの議員の定数に対する考え方についてご意見を出していただきました。

これについては、取りまとめまして議員定数検討について出された意見ということで一覧にしております。それで、これについて少し時間が無いものですから、じっくりは見られないと思うんですけれども、前回それぞれの議員のお話を聞いておりますので、皆さん感覚的にはわかると思うんですけれども、少しさらっと読んでいただきたいと思います。

出された意見を少し頭に入れてもらって、これからの協議に入っていってもらいたいと思います。なかなか根拠づけというのが難しいということで、そのような意見もありますけれども、それについてもやはり根拠づけを整理していかなければならないということで、3番の定数算定のための根拠の整理ということで、少しまとめてあります。

一つは、議会運営上の視点からいきますと、常任委員会委員の定数、これは現在我々8人の2つの常任委員会でやっておりますけれども、いろんな書物による有識者による見解でいくと、やはり1常任委員会で7人から8人は必要じゃないかと、このようなことが書かれております。それと一部事務組合議会についてですけれども、現在牧之原市には10の一部事務組合が存在しております。合計しますと36人の議会議員が必要になっております。これもやはり議員が必要だという一つの根拠にはなるかと思います。

それと、前回意見が出ましたので、採決時における偶数奇数の問題についてですけれども、定数が奇数のほうが採決時に同数にならずに、偶数のほうがですね、これは。偶数の方が採決に同数にならない点、それが今の現状だと思うんですけれども、要は議長が抜けて議場には奇数の議員が存在するということは、同数には絶対ならないということなんですけれども、ただ、この考え方は採決時における議長の権限をどう持たせるかという、こういう問題があります。奇数の議員が存在する場合は、議長が議長席にいれば当然偶数の議員が議場に存在します。その場合は同数になります。そのときにやはり最終的に決を下すのは議長ということで、議長権限をやはり大きく持たせるという、そういう考え方のもとにこの議員定数というのを定める必要があるという、そんなことも考え方としてあります。

我々の今の議会は16人ですから、非常に議長は必ず基本的には欠席者が無い限り、同数はあり

得ないものですから、議長権限を行使するという、そういう部分は確率が少ないと、そんなふう
に考えております。

4番、市民の声の市政への反映。これは多様な市民の意見を市政に反映しなければならない議
員の仕事があります。こういったことでアンケートの中にも非常に議員が近くにいない、議員の
声が届かないという声がありますけれども、これ、逆にある意味矛盾を感じるんですけれども、
前回の資料でも出させてもらいましたけれども、かつての相良町、榛原町時代にはピーク時町制
が敷かれたところには60人の議員がおりました。30人、30人で60人、今はその約4分の1です。当
然やはり地区に存在する議員の数は少ないということで、当然議員と市民との距離が遠くなる
という、これはいたし方ない、議員定数が減ってくればそういった症状が起きると思います。特に
今、各区の中でも全く議員が存在していない区もあるかと思っています。そういったことで、それは
やはり議員を減らせ減らせという、その市民の声に対しては、しっかりやはり議会として説明す
る必要があるかなと、そんなふうに私は考えております。

根拠の整理というのはそんな感じです。議会運営上の視点からの根拠の整理。

次に、近隣市、類似市との比較ということで、県の議員一人当たりの人口から見たときの根拠。
これを県平均、また西部10市、それと人口も10万人、5万人未満ということで並べさせてもら
いました。面積については前回配付しておりますので、ごらんはいただいているかと思っています。

そういったことでも牧之原市の今の16人というのは、そんなに比較しても多いという、そう
いう人数じゃないかなと、そんなふうに思います。

それと、(3)の将来推計、将来の人口推計からの根拠ですけれども、令和元年の7月現在、
人口が4万5,863人、これが今後どのようなになっているかという推計でいくと、基本的には、や
はり人口減、これは統計上はいたし方ないと思います。ただ、そういった中で、今一生懸命市が
取り組んでいるのは、人口を減らさない、ふやすための施策ですから、これはどのように将来を
今の議会が考えるかという、そういったことで判断してもらいたいなと。そんなふうに思います。

私は基本的には余りネガティブな考え方ではなくて、もっと前向きな考え方でいく。結果な
ったときには、選挙は4年ごとに行われるものですから、その都度考えるべき部分も大いにある
かなと、そんなふうに思います。

それと、これから今現在16人の定数をどうするかということで、基本的な先ほどの報酬と同じ
ように、今考えられるこの16人の総意というのをまとめなければいけないと思います。そう
いった中で、今後の議会活動のあり方、方向性ということで、②ということで少し書かせて
いただきましたけれども、今まで以上に市民の意見を吸い上げ、それらを市政に反映させるために議会が
みずから政策立案する能力を有する。そのためにも会期外においても調査研究活動を行って
いかなければならない。こういった大きなこれからの議員には使命が課せられます。そう
いった中で、この牧之原市議会が果たして何人必要かということをしつかり考えた
中で、定数を導き出していきたいなと、そんなふうに思います。

きょう、当然決定じゃない。まずは基準となる、報酬と同じように16人が考える基準となる定

数を基本出していただきたいなと思います。具体的な定数案として4番に出させていただきますけれども、これはある意味現実的な数字として出させていただきました。現状維持が16名、削減案1、2として、1名削減、2、2名削減と。この辺が実際には現実的だと思います。当然、ふやすというような今までも意見は出ておりませんので、この3点で定数案として皆さんにきょうは協議をしていただいて、現状における方向性を出していただきたいと思います。

それでは、意見をいただきたいと思います。意見と言っても、前回十分皆さんそれぞれお話ししてもらってありますので、先ほど読んでいただいた皆さんの意見を考えて、それと根拠となるいろいろな数字をを考えて、考え方をそれぞれまとめていただきたいと思います。根拠についても算式で出るものではないものですから、こういった数字をもとに、それぞれの議員がどのようにそれを根拠づけするかという、皆さんの考え方でいろいろ考え方があると思いますけれども、この3案の中で方向性を出していきたいと思いますが、どうでしょうか、この3案ぐらいで現状、現実を考えられるのはよろしいですか。もしほかの意見があれば、3択ではなくてということ。

どれにするかではなくて、案として、いいですかこのぐらいで、3案ということ。

再三言いますが、あくまでも標準報酬額についても36万6,687円は、いろいろな根拠から導き出された基準額。それできょう今から皆さんにまとめてもらう定数案も、一応案ということで、最終的には報酬、定数、政務活動費、この三つのバランスを考えたときにどうするべきかということで、最終的に持っていきたいと思いますので、きょうはそういったことでお願いします。

これ決めていくしかないと思うんです。とりあえず。よろしいですか。もしご意見があれば。でないと、前へ進んでいかないもので、それでお願いしたいなと思います。

それではよろしいですか、そういうことで。

なかなかこれ、それぞれ苦しい判断だと思いますけれども、あくまでも基準をまずは、ベースを決めておかないと、いかないということをお願いします。

それでは、決を採らせていただきたいと思います。これについては、16人の議員ということで、本来は議長が入るべきではないんですが、これについては、議長も入れさせてもらうということではよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、現状維持の16名ということで挙手を。

〔賛成者挙手〕

○議長（太田佳晴君）

削減案1の、定数を1減らして15名、この案に賛成の方はお願いします。

ゼロですね。

削減案 2 の 14 名ということで。

〔賛成者挙手〕

○議長（太田佳晴君）

5 名。ありがとうございました。

それでは、現状維持が 11 名の、削減案 1 がゼロ名、削減案 2 が 5 名ということで、現段階における基本的な考え方は、現状維持ということで決めさせていただきたいと思います。

それでは、報酬及び定数・政務活動費についての検討は以上にしますけれども、なるべく早い時期に政務活動費についても会議をもって皆さんの考え方を伺っていきたいなと、そんなふうに思いますので、よろしくお願いします。

5 その他

○議長（太田佳晴君）

それでは、その他、5 番ですけれども、これは事務局から報告をお願いします。

事務局次長。

○事務局次長（原口みよ子君）

その他の報告をさせていただきます。8 月に入りまして 2 日と 9 日と 16 日、それぞれ本会議のほうの最終日にも議員派遣ということでありました、交流フォーラムと研修会とオフサイトセンターの視察見学が入っておりますので、出発時間等の確認をよくしていただいて、それに間に合うようによろしく願いいたします。

それともう 1 点の、牧之原市議会の申し合わせ事項の差しかえですけれども、右上のほうに置いてあったかと思いますが、95 ページと 96 ページ。96 ページのところが討論のところでは議運のほうで報告がありましたけれども、そこが変更になりましたので、そちらのほうをすみませんが各自で差しかえのほうをよろしく願いいたします。

それと、フォーラムのほうでは副議長のほうからお話をさせていただきます。お願いします。

○議長（太田佳晴君）

副議長。

○15 番（鈴木千津子君）

8 月 2 日の東遠議員交流フォーラムのことにに関してですけれども、前回少しお話してありますけれども、今回、ワークショップ形式でやるということで、これは 2 枚になっていて、皆さんがどこのグループに入るかということが、後ろの資料を見ていただければ、それぞれのグループがわかるんですけれども、テーマをそれぞれ、この一番上のシートを見ていただければ、それぞれのグループによってテーマが分かれています。

当日はグループワークをやるということですが、時間的にもそんなにたくさんありませんので、ぜひこれは事前のシートということで、ほかの市におかれましても、やはりこれを書いてきて、宿題として書いてきて、その時間のない中でグループワークをやったときに、ここに書いたもの

をそれぞれ書いていけば早く済むんじゃないかということで、これを一応渡されております。

ですから、当日は、できましたら持ってきていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。ちょうど文教の視察の次の日になりますので、ぜひ忘れないようによろしくお願ひしたいと思います。

提出はされないと思いますので、多分自分が要するにどういうふうにかえるかということだけをここに書いてきていただければ、短い時間の中で書き込みができるんじゃないかと思います。それだけです。よろしくお願ひいたします。

○議長（太田佳晴君）

それでは、今の報告について、質問がありましたらお願いします。

私のほうから1点、前回ちょっと報告させてもらった全国地方議会サミット、これに差し当たって牧之原市のファシリの原口佐知子さんのほうから、パネルディスカッションにファシリの代表として参加することで、一度その前に牧之原市議会の皆さんとお話をということでもらって、一応なかなか日程が決まらないんですけれども、用事が入っていて。それで7月26日の18時半から、ここの4階の会場で行うということで、一応話をさせてもらいました。

自主参加になるものですから、ご都合もしついたら出欠を、きょう事務局のほうへ出欠を支度しておきますので、丸だけつけていただきたいと思います。近くになって当日になってまた出られれば、それはそれでまたお願ひしたいと思います。

具体的な詳細についてはメールで送りますけれども、牧之原市議会における議会改革について、懇談会という形式で行いたいと思います。

この全国地方議会サミットが8月1日、2日なんですけれども、2日の日が先ほど報告があったとおり、東遠のフォーラムがあるものですから、2日は終日参加できないんですけれども、自主参加ということで、北川先生にもいろいろお世話になっているし、顔だけ出させてもらうように行ってきます、1日の日に。またもし一緒に行ける方がいれば、一緒に行ってくれれば。ただ、費用のほうは申しわけないですけれども、交通費は全て個人負担ということになります。またお話があればよろしくお願ひします。

それでは以上で全部終わりましたけれども、全体を通して何かありますか。

それでは、ないようですので、以上で本日の全員協議会を終了します。お疲れさまでした。

〔午後 0時10分 閉会〕